

山口県埋蔵文化財センター調査報告 第67集

さん み がまあと ちゃ や あと
三見ほうろく窯跡・ほうろく茶屋跡

2009

財団法人 山口県ひとづくり財団
山口県埋蔵文化財センター

序

本書は、萩市三見中山地内に所在する三見ほうろく窯跡・ほうろく茶屋跡の発掘調査成果をまとめたものです。発掘調査は、一般国道191号改築（萩・三隅道路）工事に伴うもので、国土交通省中国地方整備局山口河川国道事務所からの委託を受けて、財団法人山口県ひとづくり財団が実施しました。

遺跡は江戸時代の赤間関街道に沿って営まれた茶屋跡と、焙烙などの素焼きの容器を生産していた窯跡です。今回の調査では、茶屋跡の規模が確認され、当時の人々が使用していた陶磁器などの生活道具が数多く発見されました。また窯跡からは焙烙などが出土し、江戸時代後期に萩市三見特産とされた焙烙の特徴や、それを焼成した窯の構造が明らかとなりました。また県内では例の少ない街道跡調査も行われました。これらの成果は、江戸時代の生活や交通、窯業生産などを考える上で良好な資料になるとみられます。

このような調査記録を収録した本書が、学術研究のみでなく、文化財への理解や郷土の歴史を学ぶ資料として、幅広く活用されることを願うものであります。

おわりに、当発掘調査の実施並びに報告書の作成に当たってご協力いただいた関係各位に対し、厚くお礼申し上げます。

平成21年1月

財団法人 山口県ひとづくり財団
理事長 西村 亘

本文目次

I 遺跡の位置と環境	1
II 調査の経過	3
III 調査の成果	9
1 遺構	9
(1) ほうろく茶屋跡	9
(2) 西側斜面調査区	13
(3) 三見ほうろく窯跡	14
(4) 街道跡	20
2 遺物	22
(1) 近世	22
陶磁器	22
瓦質土器	33
土師器	33
土製品	45
石製品	46
ガラス製品	46
金属製品	47
(2) その他の時代	48
IV まとめ	49

挿 図 目 次

第 1 図	遺跡の位置と周辺の主な遺跡	1
第 2 図	周辺地形図	3
第 3 図	遺構配置図	5・6
第 4 図	調査地区断面図	7・8
第 5 図	茶屋跡遺構実測図	9
第 6 図	茶屋跡土層断面図 (部分)	10
第 7 図	S B 1 実測図	10
第 8 図	S K 実測図	11
第 9 図	S D 断面実測図	11
第 10 図	S X 1 実測図	12
第 11 図	西側斜面調査区遺構実測図	13
第 12 図	西側斜面調査区土層断面図	13
第 13 図	西側斜面トレンチ遺構実測図・土層断面図	14
第 14 図	1 号窯・2 号窯遺構実測図	15
第 15 図	1 号窯・2 号窯土層断面図	15
第 16 図	2 号窯実測図	16
第 17 図	1 号窯実測図	18
第 18 図	1 号窯焚き口部分実測図	19
第 19 図	1 号窯煙出し部分実測図	19
第 20 図	S K 5 実測図	20
第 21 図	街道跡遺構実測図	21
第 22 図	街道跡断面実測図	21
第 23 図	出土遺物実測図 (1)	23
第 24 図	出土遺物実測図 (2)	24
第 25 図	出土遺物実測図 (3)	25
第 26 図	出土遺物実測図 (4)	26
第 27 図	出土遺物実測図 (5)	27
第 28 図	出土遺物実測図 (6)	28
第 29 図	出土遺物実測図 (7)	30
第 30 図	出土遺物実測図 (8)	31
第 31 図	出土遺物実測図 (9)	32
第 32 図	出土遺物実測図 (10)	33
第 33 図	出土遺物実測図 (11)	33
第 34 図	出土遺物実測図 (12)	34
第 35 図	出土遺物実測図 (13)	35
第 36 図	出土遺物実測図 (14)	36
第 37 図	出土遺物実測図 (15)	37
第 38 図	出土遺物実測図 (16)	39
第 39 図	出土遺物実測図 (17)	40
第 40 図	出土遺物実測図 (18)	41

第41図	出土遺物実測図 (19).....	42
第42図	出土遺物実測図 (20).....	43
第43図	出土遺物実測図 (21).....	43
第44図	出土遺物実測図 (22).....	44
第45図	出土遺物実測図 (23).....	44
第46図	出土遺物実測図 (24).....	44
第47図	出土遺物実測図 (25).....	45
第48図	出土遺物実測図 (26).....	45
第49図	出土遺物実測図 (27).....	46
第50図	出土遺物実測図 (28).....	46
第51図	出土遺物実測図 (29).....	46
第52図	出土遺物実測図 (30).....	47
第53図	出土遺物実測図 (31).....	47
第54図	出土遺物実測図 (32).....	48

図 版 目 次

図版1	道跡近景 (南から)	
図版2	上: 道跡遠景 (西から)	下: 道跡遠景 (東から)
図版3	上: ほうろく茶屋跡調査前状況 (東から)	中: ほうろく茶屋跡・街道跡調査前状況 (北から)
	下: 三見ほうろく窯跡周辺調査前状況 (西から)	
図版4	上: ほうろく茶屋跡 (北から)	下: ほうろく茶屋跡 (東から)
図版5	左1: S B 1 完掘状況 (西から)	右1: 茶屋跡西半部 (西から)
	左2: S D 1 完掘状況 (東から)	右2: S D 2・3 完掘状況 (北から)
	左3: S X 1 盛土状況 (北から)	右3: S K 4・S X 1 土層状況 (南から)
	左4: S X 1 盛土除去後 (東から)	右4: S K 1・S K 4 完掘状況 (北から)
図版6	左1: 土器出土状況 (南東から)	右1: 土器出土状況 (西から)
	左2: S K 1 完掘状況 (北から)	右2: S K 2 完掘状況 (西から)
	左3: S K 3 完掘状況 (北から)	右3: S K 4 完掘状況 (南から)
	左4: 茶屋跡調査区東端部分 (西から)	右4: 茶屋跡整地土層 (東から)
図版7	上: 西側斜面調査区完掘状況 (北西から)	
	中左: 西側斜面調査前状況 (北西から)	中右: 西側斜面土層断面 (北から)
	下左: 西側斜面完掘状況 (南西から)	下右: 西側斜面トレンチ (西から)
図版8	上: 2号窯 (西から)	下: 2号窯 (南西から)
図版9	上: 2号窯 (北から)	下: 2号窯遺物等検出状況 (北から)
図版10	左1: 2号窯石列1 (西から)	右1: 2号窯石列1、2 (北から)
	左2: 2号窯石列2、3 (北から)	右2: 2号窯周辺 (南西から)
	左3: 2号窯遺物等検出状況 (西から)	右3: 2号窯遺物等検出状況 (南から)
	左4: 2号窯西側石列 (西から)	右4: 1、2号窯土層断面 (西から)
図版11	上: 1号窯 (西から)	下: 煙出し部検出状況 (北から)
図版12	左1: 1号窯調査前状況 (西から)	右1: 1号窯焚き口・出入り口部 (北西から)
	左2: 1号窯煙出し石組み (北から)	右2: 1号窯床面鉄製犂先出土状況 (西から)

左3：1号窯奥壁（西から）

右3：1号窯排水溝検出状況（西から）

左4：1号窯煙出し基礎部分（北西から）

右4：SK 5完掘状況（南から）

図版13 上：2号窯跡と街道跡（北西から）

下：街道跡完掘状況（北西から）

図版14 上：街道跡整地層確認トレンチ（南から）

中：街道跡整地土層断面1（南から）

下：街道跡整地土層断面2（南から）

図版15 出土遺物①

図版16 出土遺物②

図版17 出土遺物③

図版18 出土遺物④

図版19 出土遺物⑤

図版20 出土遺物⑥

図版21 出土遺物⑦

図版22 出土遺物⑧

図版23 出土遺物⑨

図版24 出土遺物⑩

図版25 出土遺物⑪

図版26 出土遺物⑫

図版27 出土遺物⑬

図版28 出土遺物⑭

図版29 出土遺物⑮

図版30 出土遺物⑯

図版31 出土遺物⑰

図版32 上：「地下上申絵図 三見村地下図」（山口県文書館蔵）

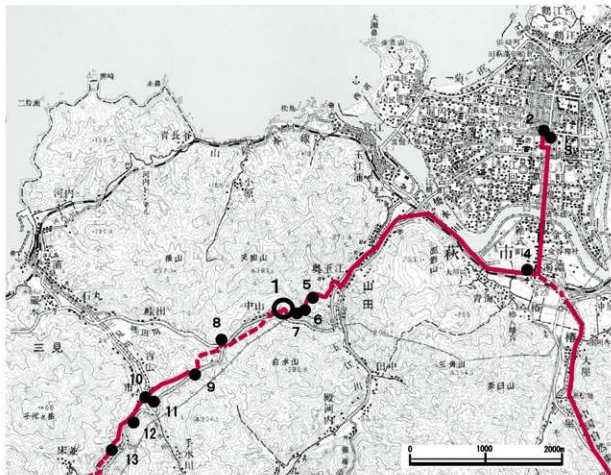
下：「当島宰判 鑓板球ヨリ玉江坂迄道松絵図」〔県庁伝来旧藩記録〕（山口県文書館蔵）

I 遺跡の位置と環境

1 地理的環境 (第1図)

「三見ほうろく窯跡・ほうろく茶屋跡」は萩市三見中山に所在する。三見は萩市の西部に位置し、四方を白木山、千代ヶ岳、日尾山、堂ヶ原山、天狗山などの高い山々に囲まれた山間部であり、北は海に面して三見浦漁港が位置する。大部分が山地であり、集落は三見川とその流域に散在している。山間部には狭小な平野とそこに集落が営まれ、それを結ぶように赤間関街道が敷設され、現在はこれに並行するように国道191号線が通っている。本遺跡は、この山間部の集落のひとつである中山の東端で、天狗山から南に派生する丘陵端に赤間関街道を挟んで位置している。

本遺跡の所在を示す資料として、次のようなものがある。「県庁伝来旧藩記録 当島宰判鍵板坪ヨリ玉江坂迄道松絵図」(図版32下)は江戸時代に街道脇にある松の実態調査をおこなったときの絵図とみられ、その中に、三見中山には街道を挟んで「ほうろく釜」と「ほうろく茶屋」の記述がみられる。「ほうろく釜」には窯を覆う長い屋根が描かれており、窯が登り窯であることを想起させる。また防長の名産物を列記した「御两国地名産物」には「ほうろく 阿武郡 中山」との記述があり、焙烙が三見中山特産であったことがうかがえる。なおこれらの資料は作成年代が明らかでない。1740年ごろに作成さ



1 三見ほうろく窯跡・ほうろく茶屋跡 2 唐鋪札場跡 3 唐鋪札場道標 4 海邊一里塚 5 玉江坂一里塚 6 筑籠立場跡
7 中山時 8 箕ノ原焼窯跡 9 地蔵峠 10 三見市 11 仁天堂峠 12 境石 13 床波一里塚
は赤間関街道 赤間関街道周辺の主な遺跡については赤間関街道に関連するものに限る

第1図 遺跡の位置と周辺の主な遺跡

れた地図である「地下上申絵図 三見村地下図」（図版32上）には本遺跡の該当する位置に黒丸が描かれ、当時家屋が建っていたことを示している。1845年の「防長風土注進案」には「中山組」に「ほふろくや 家玄軒」との記述がみられる。これらの資料から判断すると、遺跡の位置には1740年ごろには家屋が存在したと考えられるが、「茶屋」であったかは定かでない。「ほふろく」にかかわる記載は1845年にはあるので、このころにはほうろく窯による焙烙の生産があったと考えられる。これらのことから、「ほふろく窯」および「ほふろく茶屋」が併存していた上限は不明であるが、江戸時代後期には存在したことがうかがわれる。なお、窯の操業は明治時代まで続いたとされる（柏本秋生、朝子2001）。

三見は古代より道とともに発展した土地であった。奈良・平安時代には郡や郷が設けられ、長門国には40の郷があった。美祿郡に属していた「作美郷」が三見にあたる。そのころの三見には山陰と山陽を連結する支路が通っていて参見駅が置かれていた。平安時代の「作美」「参見」は中世になると「三見」が用いられ、阿武郡に属することになる。近世に入り、1699年には三見郷は「三見村」という名に変わり、中でも赤間関街道沿いに宿駅が置かれた三見市付近には集落が発達していった。

赤間関街道には萩の唐樋札場から赤間関（現下関）をつなぐ、3つのルートがある。萩-明木-秋吉-大嶺-吉田-赤間関を通るルートを中道筋、萩-深川-西市-小月-赤間関を通るルートを北道筋、萩-栗野-川棚-赤間関を通るルートを北浦道筋である。本遺跡に関連する北道筋・北浦道筋は、萩城下の玄関である唐樋札場を出発し、南へ向かい、橋本橋を渡ると現在のJR萩駅前に突きあたる。そこから分岐し、南東に進むルートが明木へ続く中道筋、西へ進むルートが三見へつながる北道筋・北浦道筋である。分岐し西に進むと北道筋・北浦道筋の実質起点であった濁淵一里塚がある。街道は阿武川の支流橋本川と現在のJR山陰本線の間を通り、国道191号線にぶつかると国道に沿って南西に伸びている。萩郊外の旧玉江村の集落を抜け、海拔約100mの玉江坂、濁淵一里塚から1つ目の一里塚である玉江坂一里塚、駕籠を止めて休息したとされる駕籠建場を通過し、萩城下から最初の峠である中山峠を越えたところに三見ほうろく窯・ほうろく茶屋が存在した。さらに進むと、江戸時代、藤田長右衛門が主に人形窯を営んでいたとされる箕ノ腰焼窯跡、そして地蔵峠を下ると三見市に到着する。三見市は赤間関街道の萩からは最初の、萩へ向かつては最後の休息所であった。その後、街道は三見市と床波の境を示す境石を過ぎ、濁淵一里塚から2つ目の一里塚である床波一里塚を通り、赤間関街道最大の難所海拔約240mの鏡板峠を越えて三隅に入り、さらには赤間関へと続くのである。近世において赤間関街道は萩と赤間関をつなぎ、政治的、経済的、文化的交流を担う重要なルートの1つであった。

〔引用文献・参考文献〕

- 萩市編纂委員会『萩市史第1巻』1983年。
- 萩市編纂委員会『萩市史第2巻』1989年。
- 山口県教育委員会『歴史の道調査報告書 赤間関街道』1996年。
- 山口県文書館編『防長風土注進案』第20巻 當島宰判 1956年。
- 下中邦彦『日本歴史地名大系第36巻 山口県の地名』1980年。
- 山口県教育委員会『生産遺跡分布調査報告書 窯業』1983年。
- 下中邦彦『日本のやきもの集成 8 山陰』1981年。
- 柏本秋生・柏本朝子『山口県「四国と周辺の土器-焙烙の生産と流通-」（第3回四国徳島域下町研究会）2001年。

Ⅱ 調査の経過

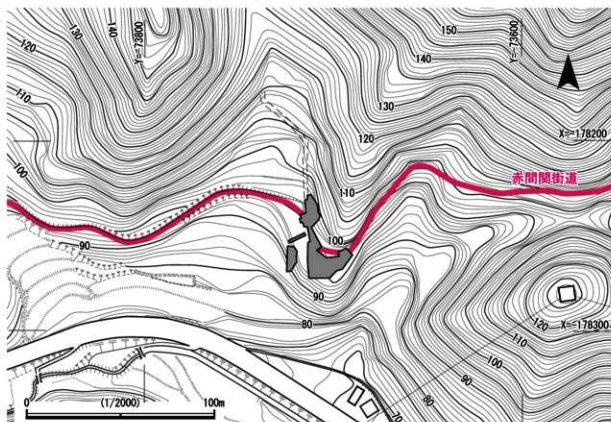
1 調査に至る経緯

一般国道191号改築(萩・三隅道路)工事に伴い、国土交通省中国地方整備局山口河川国道事務所からの路線予定地内の埋蔵文化財有無について照会があり、平成19年度に山口県教育委員会は、対象地の試掘調査および周辺踏査を実施した。この結果、I章で述べたとおりほうろく窯跡、ほうろく茶屋跡と呼ばれる施設が文献等に記述があること、予想される地点に地元でもほうろく窯跡と呼ばれる遺構や、茶屋跡とみられる平坦面が残っていること、などから遺構は残存すると判断し、さらに周辺部を試掘調査することによって、遺跡の範囲の絞り込みを行った。これを受けて、山口県教育委員会と国土交通省中国地方整備局山口河川国道事務所と協議の結果、施工予定範囲内での発掘調査が必要であるという判断がなされ、平成20年度に財団法人山口県ひとつぶり財団山口県埋蔵文化財センターが国土交通省中国地方整備局山口河川国道事務所の委託を受けて発掘調査を実施することとなった。調査対象面積は1,000㎡。平成20年6月から9月まで調査を実施した。

2 調査の概要

発掘調査は、地元関係機関との事前協議、プレハブ、器材等準備などを経て、現地調査を6月9日から開始した。

調査対象地は大きく4つに分けられる(第2、3図)。丘陵先端部を削平した平坦面に「ほうろく茶屋跡」、ほうろく茶屋跡の北側に丘陵を取り巻くようにある「街道跡」、茶屋跡の位置する丘陵の西側は急斜面となっているが、その斜面から多くの近世陶磁器が出土することから、この部分を「西側斜



第2図 周辺地形図

面調査区」とし、ここには面的に調査範囲を広げた部分と、トレンチ調査部分とがある。そして茶屋跡からみて街道を挟んだ北側に位置する「三見ほうろく窯跡」である。

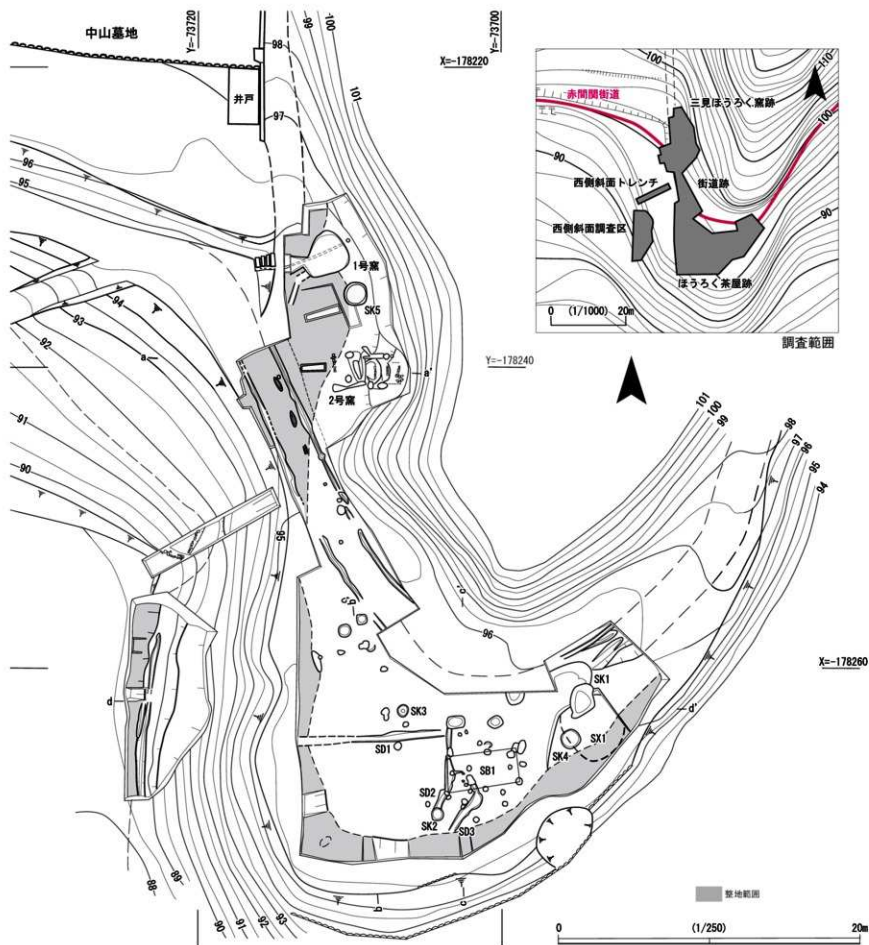
調査はまず茶屋跡とみられる平坦面から開始した。南北方向に3本のトレンチを設定し、地山面まで慎重に掘り下げた。これにより地山は表土から8～24cmのところまで赤橙色土が確認され、その上面に柱穴や近世遺物の細片が検出された。これにより近世遺構が埋存することが明らかとなり、立地から茶屋跡の可能性が高くなった。さらに南側では地山斜面に厚く客土して整地し、平坦面を拡張していることが判明した。トレンチ調査の結果をもとに平坦面を面的に地山面まで人力で掘り下げることにした。対象地は竹林であったため、人力による樹根除去は大変な労力であった。遺構検出の結果、平坦面の中央から東側で柱穴、土坑、溝状遺構などの茶屋跡関連の遺構が検出された。また東端では径4.7m、高さ85cmの人工的な塚状の盛り土が確認された。表面から階段状の石材などが認められたが、トレンチによる土層観察からはその性格については判断しがたいので、性格不明遺構S X Iとした。埋葬主体がないため、茶屋や街道に関連する遺構の一部であろう。

茶屋跡の調査と併行して、西側斜面の調査を行う。斜面裾部の表土上には近世陶磁器の破片が散見されたことから、まず斜面に東西方向にトレンチを設置。土層観察によれば遺物は斜面上位（茶屋跡）からの流れ込みであり、相当量の出土数があった。また裾部には近世以降の土地利用に伴う地山開削が認められることから、周辺を拡張して西側斜面調査区として調査を行った。これにより溝状遺構やテラス状遺構、整地層が確認された。流れ込みの近世遺物は大量で、今回の調査のほとんどを占める。

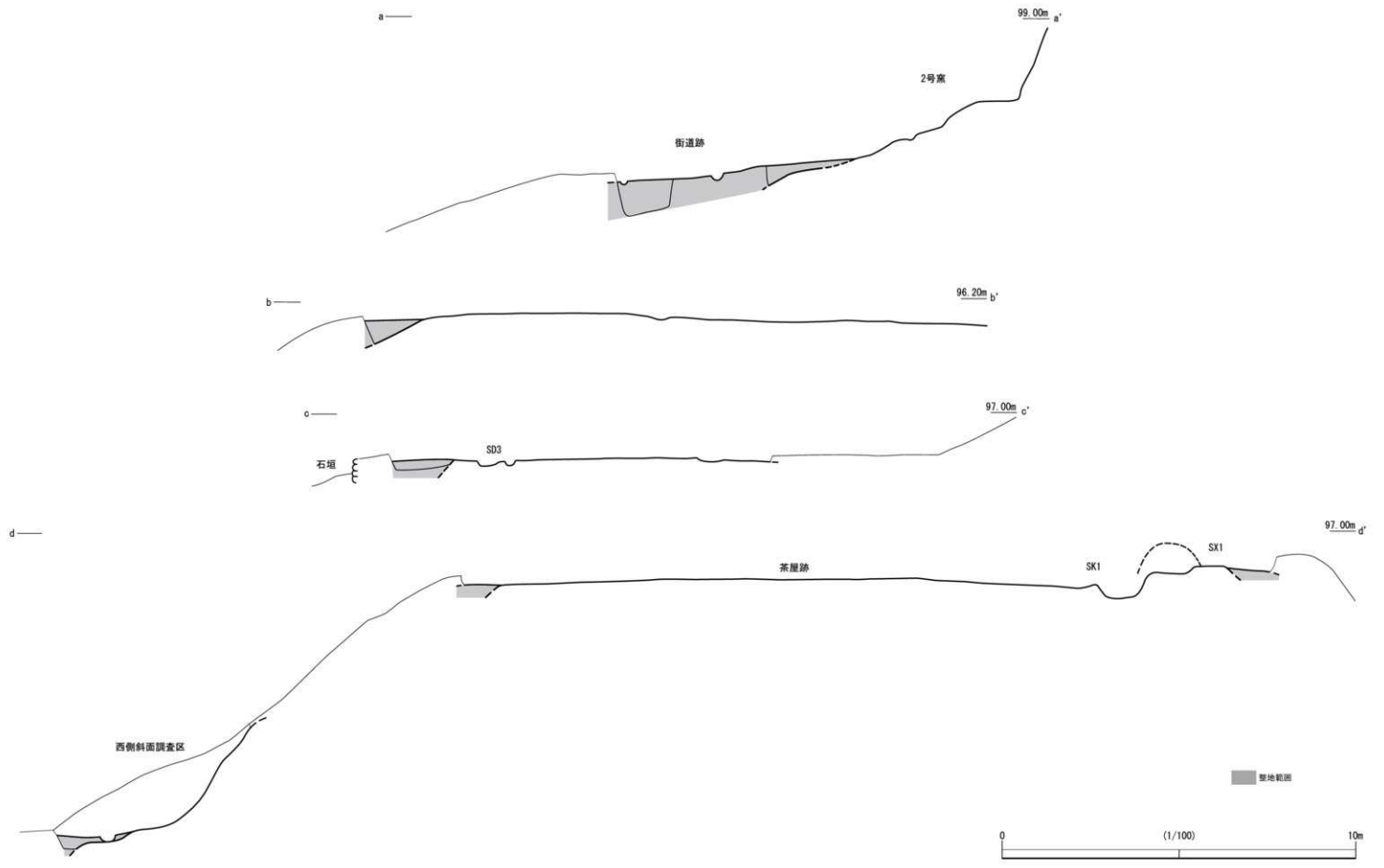
三見ほうろく窯跡は、絵図や現状の地形から中山墓地に隣接する窪地（図版3、12）と考えられていた。またこれより南側では焙烙などの破片が採集されたことから、物原が堆積している可能性がある。そこで窯の存在等の確認を目的としたトレンチ調査を行う。トレンチ所見からはほうろく窯と思われていたのは、近代以降の炭焼き窯であり、ほうろく窯自体は南側に位置していることが判明した。そこで炭焼き窯を1号窯、ほうろく窯を2号窯とし、それぞれの調査を行う。1号窯は2号窯を客土で埋めて整地した面に構築されており、天井部は崩落していたが、焼成室や焚き口部分などの残存状態は良好で、炭焼き窯の構造がよく分かる資料である。2号窯は窯の天井部や壁体はなく、基部のみが検出された。おそらく小型の登り窯とみられ、内部や周辺から焙烙などの土師器破片、壁体片などが出土することから、ほうろく窯であると判断される。なお2号窯に伴う物原は窯北側に薄く堆積していたが、街道を挟んで反対側の西側斜面にも製品を廃棄している可能性があるため、西側斜面トレンチとして確認を行った。ここからは物原の堆積は検出されなかった。

窯跡の調査後、街道跡の調査を行う。現道とはほぼ同じ位置とみられ、道路施設の確認を目的に面的に掘り下げた。敷石等の施設は確認されなかったが、道路の側溝が2条検出された。さらに土層観察によれば、茶屋跡前から丘陵に沿って回り込む街道は、窯前では北に入り込む谷があるため、これを客土で整地して敷設していることが明らかとなった。

これらの調査はそれぞれ絵図、写真などの記録保存をはかり、9月9日に発掘調査を終了し器材撤収をして現地での作業をすべて終了した。なお、9月20日には地元の人を対象に発掘調査報告会を三見公民館で開催した。調査後は山口県埋蔵文化財センターで出土資料の整理を進め、本報告書を刊行するに至った。



第3図 遺構配置図



第4図 調査地区断面図

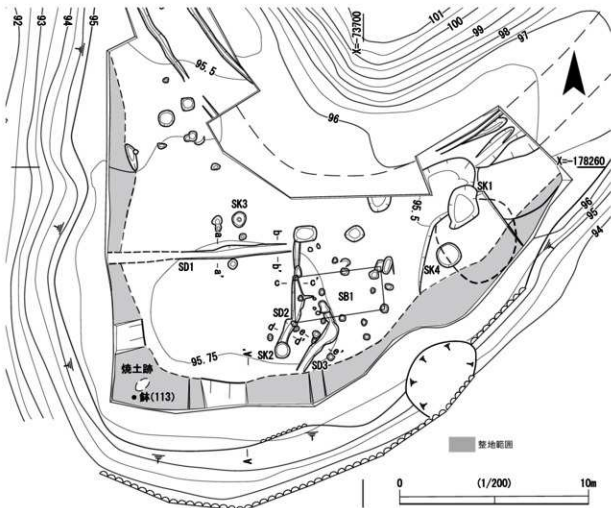
Ⅲ 調査の成果

1 遺構

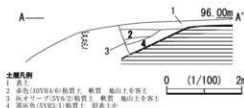
今回の調査で検出された遺構は、「ほうろく茶屋跡」からは掘立柱建物跡1棟、土坑4基、柱穴約40個、盛り土をして作ったと見られる性格不明のマウンド状遺構(SX1)が1基、「西側斜面調査区」からは、テラス状遺構、溝状遺構、「三見ほうろく窯跡」からは、窯跡2基、土坑1基、「街道跡」からは道路側溝とみられる溝状遺構2条である。以下、調査区ごとに主な遺構について述べる。

(1) ほうろく茶屋跡(第5～10図 図版4～6)

ほうろく茶屋跡(以下、茶屋跡と呼称する)は、南に派生する丘陵先端部をカットして成形した標高95～96mの平坦面に立地する。赤間関街道は茶屋跡の北側に接するように丘陵を迂回しており、茶屋跡とのレベル差はない。トレンチによる土層観察によれば、遺構面となる赤色土～明黄褐色粘質土山面は中央部では平坦であるが、丘陵縁辺にかけては急斜面となる。この急斜面上には、削平した地山土を客土していることが明らかとなった(第6図)。この整地は平坦面を意図的に広げ、生活面を拡張することを目的としていることが考えられる。なお南側の調査区外には扁平な自然礫を積み上げて石垣を構築している。おそらくこの石垣は客土整地層に対応するものとみられ、土止め用の石垣であると考えられる。また整地層の南西隅には、長軸85cm、短軸45cmの焼土跡が検出され、近くからは、土師器鉢(113、



第5図 茶屋跡遺構実測図



土層凡例
 1 黄土
 2 赤色(100%以上)粘質土、軟弱、崩出しを要す
 3 灰サリヤ(50%以上)粘質土、軟弱、崩出しを要す
 4 黒褐色(50%以上)粘質土、硬直、土少

図版6)が出土した。このほか整地層からは灯明皿(110、111)が出土。構築された平坦面は最大で東西約24m、南北約19mである。

第6図 茶屋跡土層断面図(部分)

今回の調査ではこの平坦面に茶屋などの生活遺構が確認された。遺構は平坦部中央に集中し、街道側は希薄となる。

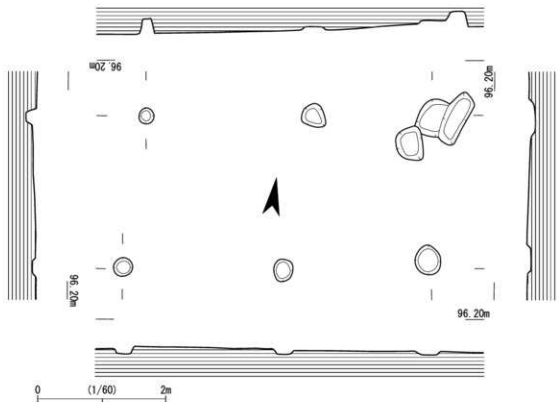
おそらく施設は街道に隣接するのではなく、距離をおいて建物が配置されていたとみられる。なお遺構はいずれも浅いことから、近代以降の擾乱を受けて上面をかなり削平されているとみられる。以下個別遺構について述べる。

(ア)掘立柱建物跡(SB1) (第7図 図版5)

今回の調査では検出された柱穴群から1棟の掘立柱建物跡が復元された。SB1は中央のやや東側で、西端はSD2に隣接するように位置する。建物の規模は桁行2間(4.82m)、梁行1間(2.24m)、床面積10.80㎡を測る。北西の2つの柱穴はSD2と重複している。柱穴の規模は直径13cm～60cm、深さは北西隅の柱穴は24.5cmであるが、その他は深さ5cm～11cmと浅いことから、上面を削平されているとみられる。棟方向はN83°Eで街道から約4.5m南の位置に建てられている。

(イ)土坑(SK) (第8図 図版6)

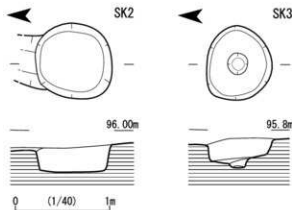
茶屋跡からは土坑が東側に2基、南側に1基、北側に1基の4基検出された。なおこのほかにも土坑状の掘り込みが検出されたが、樹根等による擾乱の可能性もあることから、埋土の色調、遺物の出土などから確実に遺構(土坑)とみられるものを取り上げる。なおSK1、4については、重複関係のあるSX1の項で説明をする。



第7図 SB1実測図

SK2 (第8図 図版6)

SB1の南に位置し、SD2と南端で重複している。平面形は円形で、規模は長軸81cm、短軸77cm、深さ24.5cm。底面は平坦で、壁面はほぼ垂直に立ち上がる。



第8図 SK実測図

SK3 (第8図 図版6)

SD1の北に位置する。平面形は長円形で、規模は長軸77cm、短軸68cm、深さ26.5cm。壁面はやや外傾して立ち上がり、床面には直径21cm、深さ9cmの柱状の小穴が確認された。

(ウ)溝状遺構 (第9図 図版5)

茶屋跡からは3条の溝状遺構が検出され、いずれもSB1の周囲に位置している。

SD1 (第9図 図版5)

茶屋跡の西半を東西に走る溝状遺構である。残存規模は長さ590cm、幅42cm～65cm、深さ1～9cm。痕跡からおそらく西側斜面まで延びていたとみられ、さらにはSD2以東まで続いていた可能性もある。位置関係から排水および区画を目的としたものと考えられる。

SD2 (第9図 図版5)

SB1の西側に隣接し、南北に延びる溝状遺構で、SD1と直交する位置にある。残存規模は長さ707cm、幅24～61cm、深さ1～14cmを測る。埋土中から土師器の火鉢片が出土した。

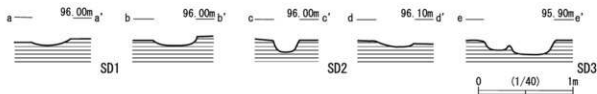
SD3 (第9図 図版5、6)

北端はSB1に重複し、SD2と平行して、南側斜面に向かって流れている。残存規模は長さ451cm、幅32～72cm、深さ7～16cmを測る。溝底面から土師器の植木鉢(114)が出土した。

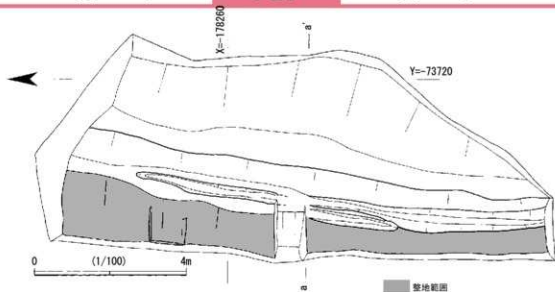
(エ)不明遺構(SX1) (第10図 図版5)

茶屋跡の東側に位置する、盛土によるマウンド状の遺構である。周囲に関連する遺構は確認できず、遺物等の出土も少ないことから、性格が明らかでないため、ここでは性格不明遺構として扱う。

盛土の見かけの平面形は楕円形を呈し、規模は長軸470cm、短軸450cm、高さ84cmを測る。東側は攪乱により裾部は明らかでない。盛土上面は平坦で、西側には約20～40cmの自然礫がまとまって検出された。人為的に積み上げた痕跡もみられることから、一見マウンドに上がる石段のようにもみえる。マウンド周辺にも土止め状に積んだ可能性もある礫が認められる。南北、東西の土層観察によれば、茶屋跡平坦面の斜面調整地を行った後に、褐色粘質土、黄褐色粘質土の2層の盛土によって構築されている。盛土



第9図 SD断面実測図



第11図 西側斜面調査区遺構実測図

の基底面となる地山には、東側でほぼ裾部と重なるように段状の落ち込みも認められた。西側で重複するSK4は、マウンドを切り込んで掘り込まれているが、SK4が埋没した後に先に述べた石材を裾部に置いたとみられる。SK1も裾部を掘り込んだ状態で検出された。マウンド上面および裾部からは近世陶磁器片、丸瓦片、赤間硯(208)、寛永通宝(234)などが出土した。

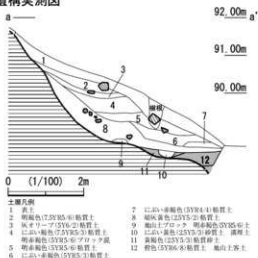
性格については、狭い平坦面には遺構は見あらず、盛土下に埋葬主体も確認できなかった。遺構の位置や構築順序から茶屋または街道の関連施設、たとえば祠の基壇などが考えられるが、詳細は不明である。

SX1周辺に検出されたSK1、4の概略は次のとおりである。SK1の平面形は長円形を呈し、規模は長軸245cm、短軸170cm、深さ70cmを測る。SK4は、平面形が円形で、規模は長軸124cm、短軸120cm、深さ36cmを測る。底面は平坦で壁面は垂直に立ち上がる。埋土は3層で、上層と下層の埋土は同じ灰オリープ色土、中間層にはぶい褐色土。下層の埋土からは陶器片、ほうろく片、鉄銭細片が出土している。いずれも裾部を掘り込んでいることから、SX1のマウンドを意識して構築されたと考えられる。

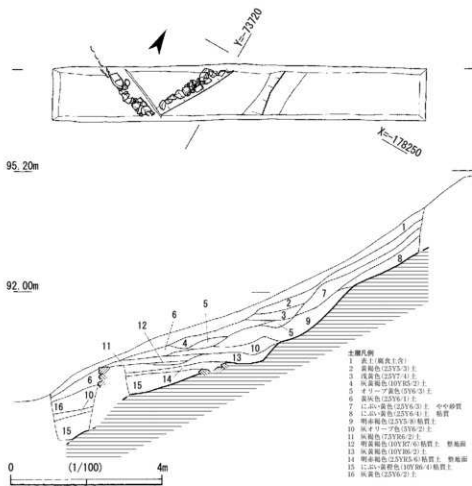
(2) 西側斜面調査区(第11～13図 図版7)

茶屋跡が立地する丘陵の西側斜面は、表土面に近世陶磁器が散見されたことから、「西側斜面調査区」として面的な調査を行った。調査範囲は南北13.5m、東西5.6m、高低差3.57m。また、2号窓の西側斜面にも「西側斜面トレンチ」を設定した。規模は長さ9.88m、幅1.4m、高低差6.0m。

西側斜面調査区では、丘陵裾部に地山成形したテラス状遺構が確認された。規模は幅約1.5～2.0mで標高88.0～88.5mに位置する。テラス状の平坦面には南北に延びる溝状遺構があり、残存規模は長さ11.0m、幅20～62cmである。地山はこの溝状遺構を境として、西側へ落ち込んでいく。土層観察によれば、この急斜面に地山土を客土していることが判明した。おそらく旧地形が谷であったため、周囲の斜面を掘削してその土砂を谷に埋めて平地を形成したとみられる。絵図(図版32下)では周辺は畠などの耕作



第12図 西側斜面調査区土層断面図



第13図 西側斜面トレンチ遺構実測図・土層断面図

器、土師器、土製品、石製品、金属製品等が出土した。おそらく茶屋での使用品が破棄されたものと考えられ、中には繻状態の銭貨も出土している。また後述する2号窯出土土師器に類似したものがあり、中には焼け歪みによる亀裂のある製品も認められることから、廃棄された窯製品も含まれると考えられる。これらの遺物の年代は茶屋跡が営まれた時期を反映していると考えられ、出土陶磁器からみて18世紀後半から19世紀と考えられる。

西側斜面トレンチは、2号窯の物原が街道西側に広がっていないかを確認するためのトレンチである。トレンチでは2列の時期の異なる石垣が検出された。いずれの石垣も自然礫を積み上げて土止め用に構築されたとみられる。下位に位置する石垣は、地山裾部と平行であることや、延長部分が西側斜面調査区で検出したテラス状遺構や溝状遺構と方向が同じであることから、当初の土地利用による開削に伴う石垣である可能性が高い。対して上位で検出された石垣は、現地形の周辺にみられる石垣と同じ方向であることから、近代以降の構築とみてよいだろう。なおトレンチ調査の目的であった2号窯に伴う物原などの堆積を示す製品片、焼土などは確認できなかった。堆積土中からは、近世陶器片、土師器片、鉄砲玉(215～218、220)などである。鉄砲玉はまとまって出土しており、注目される。

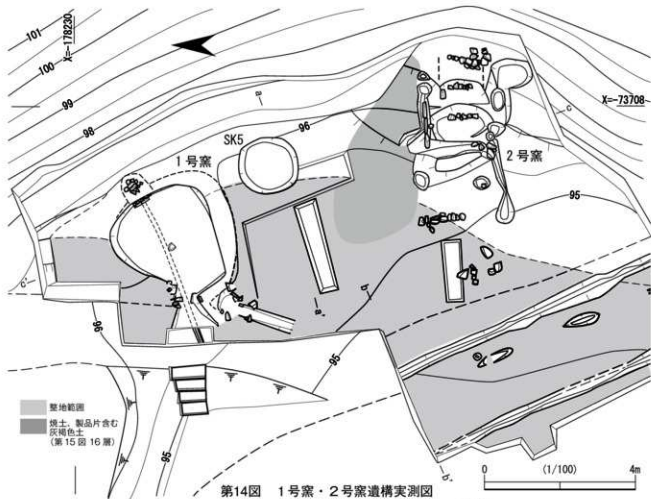
(3) 三見ほうろく窯跡(第14～20図 図版8～12)

三見ほうろく窯跡(以下、窯跡と呼称)からは1号窯、2号窯の2基の窯と、1号窯に伴うSK5が確認された。

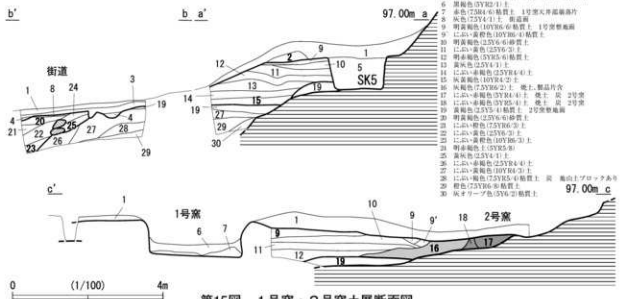
調査前は、窯壁が露出し窪地ようになっていた1号窯が江戸時代のほうろく窯であり、その南側の

地として記載されていることから、耕作地として土地利用するための整地であり、そこに排水溝が斜面裾部に設けられたとみられる。なお溝状遺構は一部整地土上から掘り込まれている部分もある。

地山上には最大約140cmにも及ぶ土砂が堆積していた。地山土が多く混入しており、斜面上位からの流れ込みや斜面崩落土が互層に堆積していた。これらの層から大量の近世陶磁

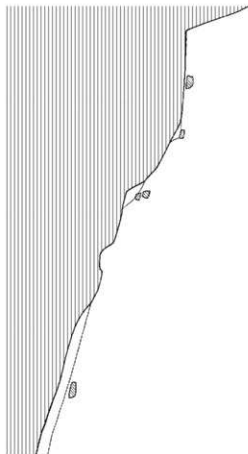


第14図 1号窯・2号窯遺構実測図



第15図 1号窯・2号窯土層断面図

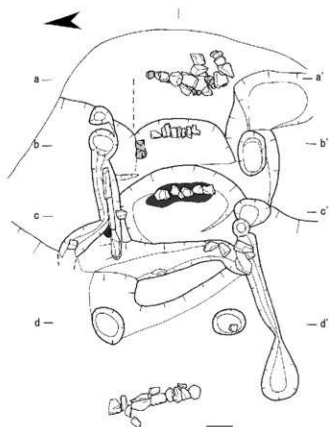
焼土や焙烙製品片の分布範囲が物原と推定していた。これを確認すべく南北および東西の2本のトレンチによる掘り込みを行った結果、1号窯は近代以降の炭焼き窯であり、物原と考えていた部分からは、小型の登窯が検出された。遺物からこの窯が江戸時代のほうろく窯であると判断されたので、これを2号窯とした。土層観察(第15図)では、まず街道敷設のために斜面を削平し、その土砂を谷部に埋めて整



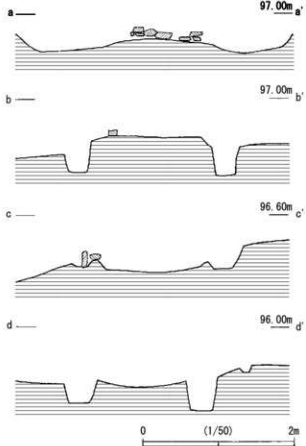
98.00m

地を行っている(第14図アミ掛け部)。その後新たに2号窯構築のためその部分の斜面を地山成形して窯をつくり、さらに街道個低位の斜面には客土整地して、前底部を形成している。2号窯が廃棄後は、1号窯をつくるにあたり、2号窯の一部を埋めて(第10～15層)その上に地山土を整地して(第9層)、遺構面としている。この面から窯壁を構築しており、南側に検出されたSK5もこの遺構面から掘り込まれている。**2号窯(第16図 図版8～10)**

斜面を地山成形して構築された小型の登窯である。窯の壁体部分は消失しており、床面などの基底面のみが残存していた。床面上には図版9のように焼土や窯壁破片、製品片、10～20cmの礫が堆積しており、壁体が崩落した状況がみられる。これらを除去すると、床面に長さ70～110cmの石列が3列確認された。この石列は



■ 焼熱による赤色化範囲
■ 窯壁片



第16図 2号窯跡実測図

焼成室を区画するものと考えられ、ここでは便宜上西側(低位側)から石列1、2、3と呼称することにする。

焚き口部は、最も床面に被熱の痕跡がある石列1の西側部分であるとみられる。北側には溝状の掘り方に長さ38～45cm、幅10cm、厚さ22cmの3枚の板状の石材を側壁のように立てて、袖石としている。焚き口部の幅は90～130cm、奥行き60cmである。西側には焚き口部にそって溝状遺構があり、斜面への排水施設とみられる。焚き口部の床面はわずかに傾斜している。

地山面の断面からみて窯の基底面は次のようになる。斜面を掘削する地山成形により、斜面上位側に奥行き115cm、幅130cmの平坦面をつくる。それより下位は角度35～40°の傾斜面となり、焚き口部で平坦面をつくり出す。途中の傾斜面はそのまま床面とするのではなく、瓦片を含む盛土の上に石列1、2を構築し、傾斜を緩くし床面の範囲を拡張している。石列3は上位の平坦面に直に積み上げている。

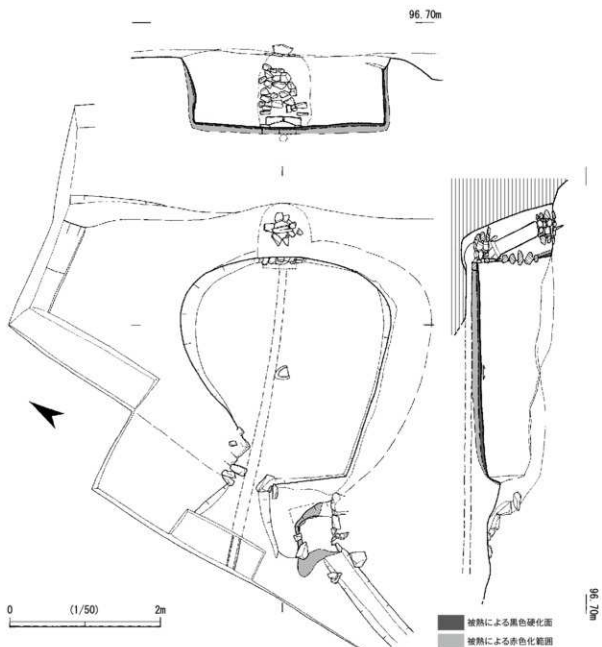
焼成室から煙出しにかけては、床面の規模や石列の位置、覆い屋の柱穴から判断して、窯の規模は次のように考えられる。窯尻は石列3以东の平坦面から急斜面となる部分であり、おそらく煙出しは石列3より50cmの範囲と考えられる。窯の幅は、a-a'断面で検出された幅130cmの平坦部とみられる。さらに石列2付近では地山上に壁体の一部とみられるレンガ片が残存していることから、窯の北壁はこれからa-a'断面北側の平坦ラインに続くと考えられる。南壁は資料がないおそらく覆い屋支柱穴の手前までとみてよいだろう。焚き口部は袖石と南側の柱穴までの幅とみることができる。これからすると、窯の幅120～130cm、長さは焚き口から窯尻までが約3mと判断される。

覆い屋を構成する柱穴は窯の両脇にあり、南列は3基、北列は2基が確認された。南列の柱間は、東から80～90、145cmで、深さはそれぞれ30、50、45cmである。北列の柱間は240cm、深さは東から42、30cmである。両列の幅は焚き口側で160cm、窯尻側で190cmであることから、覆い屋の幅は、焚き口側よりも窯尻側が広がる。

また窯の北側には東西5m、南北2mにわたり、5～20cmの厚さで焼土や炭、製品片を多く含む層が堆積していた(第14図アミ掛け濃部分)。おそらく窯から掻き出したものとみられるが、含まれる製品の破片はいずれも小破片である。

以上窯の特徴について述べてきたが、一般的な登窯が複数の焼成室からなる連房式であるのに対して、この窯は先に述べたように小型であること、石列による床面の区画は認められるが壁体による明確な房の区別が残存していないことなどから、連房式であったかどうかは判断し難い。連房式でない場合はその一房を切り取ったような形状が予想され、さらに窯左側に焼土、製品片を含む土層が堆積していること、覆い屋支柱穴が右側は3本であるのに対し、左側は中央がなく2本であることなどから、窯左側に入り口があった可能性がある。

焚き口西側の斜面には、地山斜面を整地してその上に長さ120cmにわたり、10～20cmの石材を平積みした石列が検出された。この石列は窯の主軸に対して直角で、窯の幅に対応するように並んでいることから、窯に伴う石列と見られる。さらに街道側にも扁平な石材がいくつか認められ、近世陶磁器の細片が出土したことから、窯前庭部から街道にかけて関連する施設があったとみてよいだろう。



第17図 1号窯実測図

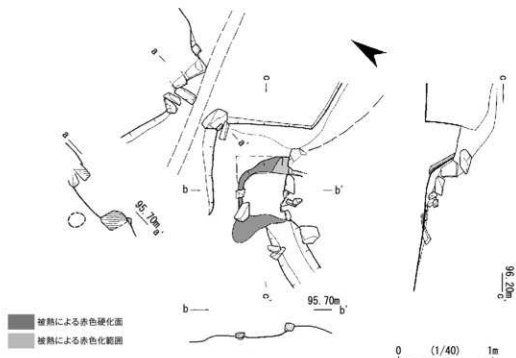
1号窯(第17～19図 図版11、12)

調査前は2.3m×2.5mの窪地で焼土塊が採集されたことから、「三見ほうろく窯跡」と推定したが、調査により近代以降の炭焼き窯であることが判明した。

1号窯の天井部は残存せず、内部に崩落していた。この天井部片堆積土中から鉄製犂先(251)ほか1点が出土した。

炭焼き窯の構造は、炭化室、焚き口部、出入り口部、煙出し部からなる。以下、個別に述べる。

炭化室は、平面形は最大幅が中央より奥にあり、焚き口部側にかけてすぼまる形である。長さ292cm、幅276cmである。残存する壁面は94cm。床面および壁面は平坦で黒灰色に硬化している。向かって左壁は張り出すのに対し、右壁は最大幅から直線的に焚き口につながる。床面中央で鉄製犂先(252)が出土した。遺跡のある三見地区では、炭焼き窯の天井部を「甲」と呼ぶが、炭化室の平面形や、天井部の形状から亀甲を想起したことによるのであろう。



第18図 1号窯焼き口部分実測図

出入り口部は、窯の主軸線より左側に位置する。幅44cm、残存する高さ26cm。角礫を1ないし2段積んで構築している。

焼き口部は、窯の右側に位置する。側壁は礫を積み上げて構築し、平面は44cm×50cmの長方形である。ここで焚いた炎は前面の高さ28cm、幅40cmの壁を伝って、炭化室へと繋がる窓を通して、熱が伝わる構造となっている。そのため壁面は熱によって赤色、硬化している。なお焼き口からは南に向かい長さ160cm、深さ2～11cmの浅い溝状遺構が低位へ続いていた。

煙出し部は、奥壁中央下には排煙口入口があり、壁内部には煙道施設が埋め込まれている。排煙口入口は幅30cm、高さ6cmで、レンガを組み合わせている。またここから炭化室で焼成時に出る水分を窯外に排出するため、床面下に排水溝が出入り口部の下を



第19図 1号窯煙出し部分実測図

通り、窯外へと延びている。排水溝は径10cmで、残存する破片からおそらく竹製の筒を埋設していたとみられる。レンガによる排煙口は排水溜まりの上につくられ、その上部に20cmの礫による石積みを行って、煙道の基部としている。この上に陶器製土管(249)を65度の角度に設置する。この時基部との間に

隙間ができるので、平瓦を四方に土管との間に挟み込んでいる。土管の上には再び礫を積み上げ、排煙口出口としている。出口の径は18cmで、さらにこの上に陶器製土管(250)を設置し、煙突としていたことが、石材と土管の両方に炭化物が付着した設置痕があることから判断できる。なお煙突とした土管片は、排煙口出口周辺から最も多く出土した。また出口には長さ29cm、幅18cmの石材が坑内に落ち込んだ状態で検出された。おそらく作業時以外は煙突を外し、出口に蓋をしたものと考えられる。

排煙口施設は構築後埋めて奥壁としているが、その範囲に充填した礫が認められる。これは当初の壁を一部壊し、煙道施設の修理等を行い、再び埋め戻して礫を充填したのであろう。

1号窯の構築順序は次のようになる。まず築窯のための整地を行う。この時すでに江戸時代のほうろく窯(2号窯)があり、この一部を含む傾斜面を埋めて平坦な基底面になるように盛土を行う。

残存する壁面近くまで盛土し、その面から窯の大きさに掘り下げる。この時東側斜面は地山を、西側は盛土を掘り下げる。掘り下げた面に排水溝および排煙施設の掘り方を掘り、排水筒および排煙施設を構築したのち埋めて、床および奥壁を形成する。窯の南東側に幅50～60cmで堤状に盛土が残った部分が検出されたことから、これが残存する天井部の基部とみられる。室内から出土した鉄製犁先は、三見地区の炭焼き窯の民俗例をみると、「甲吊り」と呼ばれるもので、犁先に針金を巻き付け、これを室内の天井に埋め込む。針金は天井を貫通させ、覆い屋の梁に結ぶことで、天井「甲」が焼成後に下がらないよう補強するものと考えられる。

なお覆い屋については、炭焼き窯には必要な施設とみられるが、盛土部分には多くの樹根が入り込んでおり、明確な柱穴を検出することができなかった。

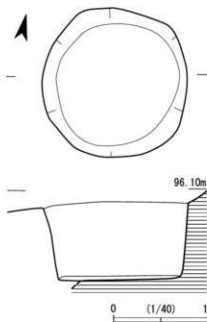
SK5(第20図 図版12)

径154cmの円形で、深さ83cmの土坑である。床面は平坦。土坑は1号窯構築時の整地面から掘り込まれている。埋土は暗灰黄色土で、多くの礫が一斉に破壊された状態で出土したことから、位置的に1号窯に伴う施設と見られるが、最後は廃棄土坑となったとみられる。

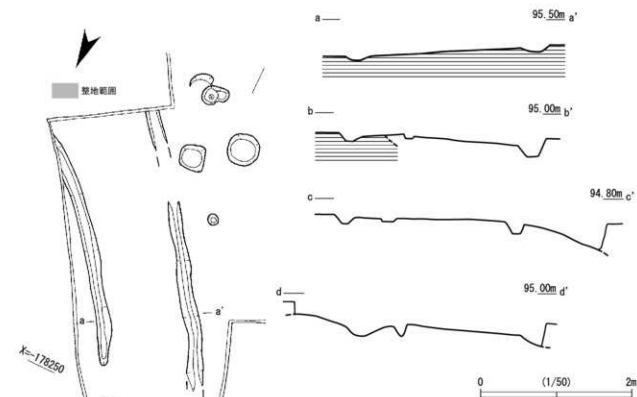
(4) 街道跡(第15、21、22図 図版13、14)

赤間岡街道が確認されたのは、茶屋跡の東端部と、茶屋跡西端から窯跡にかけての2カ所である。

まず茶屋跡西端から窯跡にかけての部分では、街道跡が良好な状態で残存することを確認できた。ここでは現在の山道部分とはほぼ重複するように街道跡が検出された。街道は第15図の土層観察の結果、谷間となる部分は地山土を客土造成し、そこに街道を敷設している。第21図の網かけ部分が整地範囲にあたる。丘陵の先端部分は地山を段状に成形し、道路基盤とする。丘陵西側から次の丘陵先端部にかけては谷が入り込むため、西側斜面を成形して出た土砂、または茶屋跡部分の平坦面削平土砂を用いて埋めることによって基盤を構築する。なお土層断面によれば、斜面を埋め立てる際に、途中客土とともに40～50cmの礫による土止め用の石積みをつくり、さらにその外方や上部への埋め立て、整地を行うということがみてとれる。



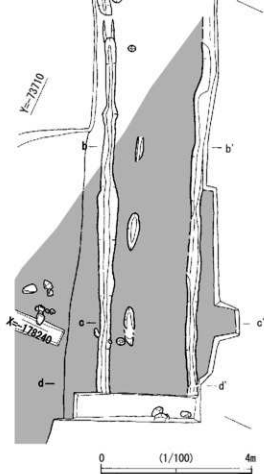
第20図 SK5実測図



第22図 街道跡断面実測図

これらの道路基盤面上には、溝状遺構が2条確認された。幅は20～52cm、深さ5～17cmの断面U字形である。長さは約20mにわたっており、東側、つまり茶屋跡のある上位側は10cmと浅く、低位側が深い傾向にある。この2条の溝状遺構は、位置関係から街道の両脇にある側溝と判断される。この側溝の間が道路部分であり、その幅は1.9～2.2mであるが、平均的に2m幅とみてよいただろう。つまり約1間幅の街道であったことがわかる。なお道路上の敷石、整地による硬化面などは確認できなかった。また道路部分にはわずかに凹みが認められ、轍の一部である可能性がある。また西側側溝は北側にかけてその範囲が曖昧となるところがある。これは側溝と西側急斜面の間隔があまりないため、溝壁が崩落等により流出したためであろう。出土遺物は、道路部分から寛永通宝(235)が確認された。

このほか茶屋跡の東端部(図版6)でも街道の一部が検出された。長さ1.2m、幅30cmほどの溝状遺構が2条と、幅35cm、高さ10cmに土手状の盛土している部分が約2mにわたり検出された。道路部分の整地および轍、または側溝の一部とみられるが、北端が調査対象外であるため、詳細は不明である。



第21図 街道跡遺構実測図

2 遺物

今回の調査で出土した遺物は、陶磁器、土師器、土製品、石製品、金属製品である。このうち炭焼き窯である1号窯出土の陶器土管、鉄製犁先が近代以降であるのに対し、他は近世に属する遺物群で、その多くが西側斜面調査から出土した。以下、近世とその他の時期に分けて遺物について述べる。

(1) 近世(第23～52図 図版15～31)

陶磁器(第23～31図 図版15～22)

今回の調査では、近世陶磁器が西側斜面調査区からまとまって出土した。いずれも斜面上位からの流れ込みとみられるもので、おそらく茶屋で使用後、破棄されたものまたは擾乱による堆積と考えられる。茶屋跡の遺構から出土した陶磁器はわずかで、しかも細片が多い。確認できる個体片のうち、磁器は染付広東碗、端反り碗が存在し、陶器は萩焼の藁灰軸碗が出土する。これらは西側斜面出土陶磁器の組成と変わらないことから、斜面遺物は茶屋跡の時期や性格を考えるうえで資料となり得る。

今回出土した陶磁器は、出土点数から比較すると磁器より陶器が多い。磁器は18世紀代から広東碗、端反り碗など18世紀末から19世紀以降のものが認められる。なお西側斜面では近代磁器が少量出土したが、今回の調査対象遺構とは関連が薄いと考え、省略した。陶器は、萩焼、須佐唐津焼など在地の製品が主流であるとみられ、他に京信楽、肥前などの製品が認められる。なおここでいう萩焼は、萩松本と長門深川のそれぞれの古窯群の製品を含むものとする。

1～29のうち22が陶胎染付で、他は磁器である。30～107は陶器である。

1～9は染付碗である。1、2は染付の広東碗。1は体部が直線的に外傾するのに対し、2は内湾気味に立ち上がる。1は体部破断面に焼継ぎの痕跡が認められる。2は素地が陶器質のように灰色で、呉須が黒味がかったのが特徴である。3、4は口縁部がわずかに端反る碗で、高台はハの字に広がる。5は口縁に対して器高が低い碗で、見込みには蛇の目軸刺ぎがあり、離れ砂が付着している。6は小型の碗で、口縁部に雨降り文を描く。7は半筒形の碗で、高台脇から鋭角的に屈曲して立ち上がる。見込みにはコンニャク印判五弁花を押す。8は小型で端反りの碗である。9は球形の碗で草花文を描く。

10、11は仏飯器。10は白磁で、口径に対して器高が低く坏部が大きいのに対し、11は染付で、脚部が長く坏部が小さい。いずれも輪高台。12、13はそば猪口。12は口縁が口鋸で、蛇の目高台である。山水文を施す。13は体部が外方に開くタイプで、呉須は黒色に発色し陶器質である。14、15は瓶である。14は染付で、長い頸部から口縁は短く外反する。15は赤を基調とする色絵で、赤絵部分の残りが良い。肩の張る器形で、高台はハの字である。16は染付の靱德利で、底部は無軸である。草花文を描き背面には文字がみられる(図版15)。17は染付の蓋物の蓋。ボタン状のつまみがあり、口縁部には返りがつく。返りの部分は無軸である。外面には蝶を描いている。18は色絵の水漬である。幅9.0cm、長さ6.4cm、高さ2.7cmの大型品。色絵は、赤、呉須、金泥を用いる。19は白磁の戸車。側面のみ施軸する。径8cmの大型品で、側面のみ白磁軸を施し、上下の両面は無軸で砂が付着している。20は白磁の紅皿、21は染付紅猪口である。22は陶胎染付の碗。器壁は厚手で、外面には呉須による山水文を描く。

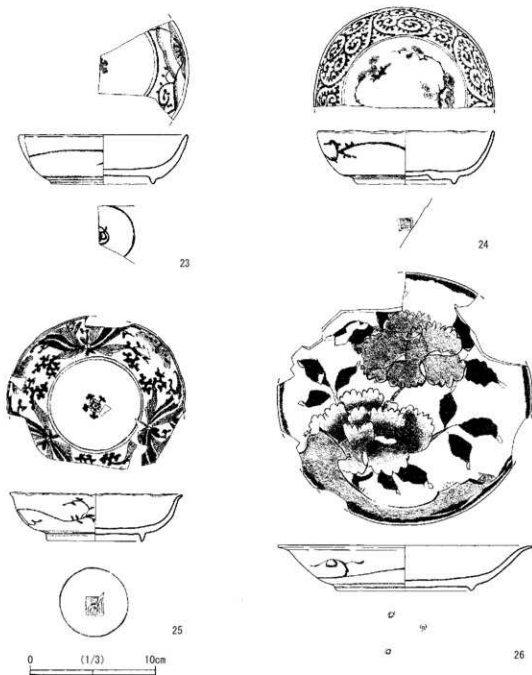
23～26は染付皿である。23は、器壁が厚く高台は低い皿で、見込みにコンニャク印判五弁花を押す、高台内には渦福を描く。24は輪高皿で、内面にいねいに蜻唐草文を配し、見込みに松竹梅を環状に描く。底部は蛇の目高台で、中央に簡略化した「筒江」とみられる銘を有している。文様や「筒江」から、18世



第23図 出土遺物実測図(1)

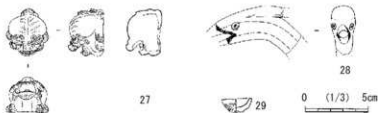
紀後半以降の製品であろう。25は口縁端部で外方に短く開く輪花皿である。草花や蝶、さらに見込みには手描きの五弁花を描く。高台内には二重方形渦福を配置する。26は径20cmの皿で、内面全体に大きく草花を描いている。高台は断面三角形に近く、高台内にハリ支えが3カ所認められる。

27は白磁の灯心押さえである。獅子形で底面に灯心を押さえるための孔が2つある。小型品ながら丁寧なつくりで、口内には玉を有しているなど、細部まで表現されている。28は色絵の鳥形容器で、水挿しまたは人形の一部とみられる。嘴、目は黒による絵付けがされている。鳥は頭に冠羽を有し、嘴も黒であることから、白鷺を表現したものとみられる。29は白磁はままごと道具である。口縁部径2.4cm、高さ1.2cmのミニチュア碗で、外面に鐫の表現がある。



第24図 出土遺物実測図(2)

30～53は萩焼の碗である。30～34は薬灰釉を施す碗。薬灰釉は灰白色を基調とし、発色によっては黄色が強いものもある。30は器形中位で湾曲して口縁が立ち上がる。高台内の削り込みは

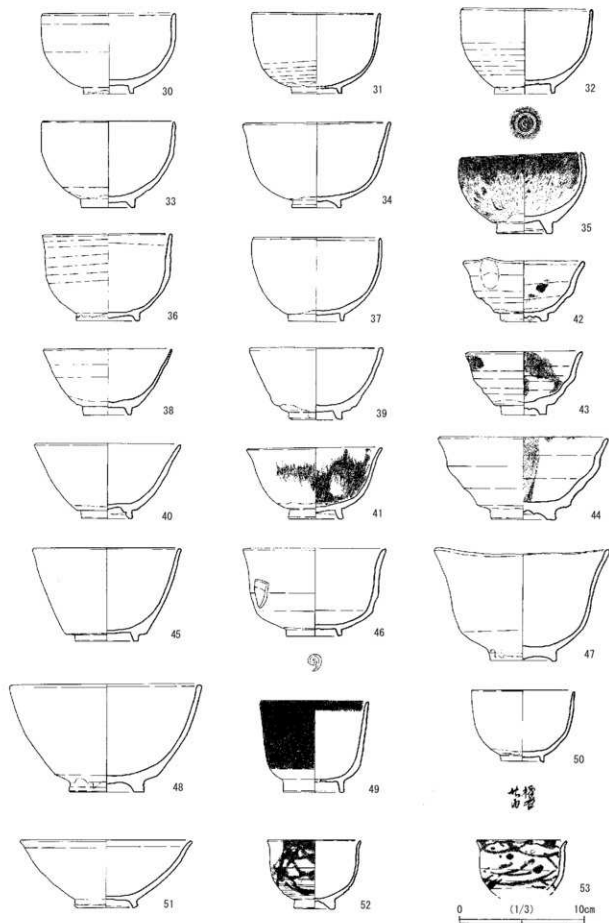


第25図 出土遺物実測図(3)

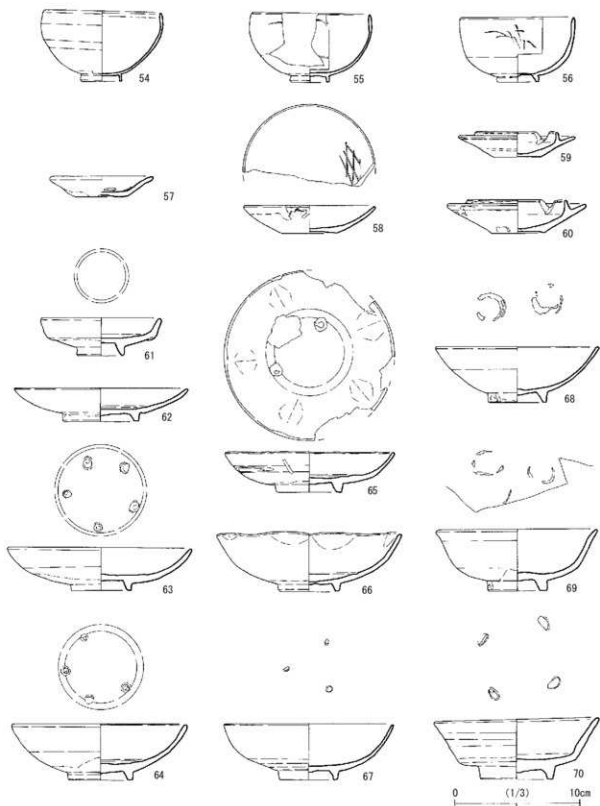
やや深い。31は胴部の湾曲は中位より下で、低い高台である。32は中位で湾曲し、高台の削り込みは深く、同心円状のケズリ痕が認められる。33は中位で湾曲する。34はハの字の低い高台で、口縁は外に開き気味に立ち上がる。高台内に部分的に薬灰釉を施しているのが特徴的である(図版17)。35は厚手の高台に半球状の碗である。土灰釉に薬灰釉を掛け分けている。36はわずかに端反りとなる土灰釉の碗である。兜巾状高台。37は土灰釉の碗。短く直に立つ高台で、中位から湾曲する。38～45は黄白色の薬灰釉を厚く施しており、このうち41～44は鉄釉を掛け流している。38は外方に開口する碗である。39は高台脇はシャープで内湾する体部である。40は高台脇がシャープに削られ、口縁はわずかに反る。41は高台からの立ち上がり丸みがあり、口縁は端反りとなる。見込みに渦巻き状の削り痕がみられる。42～44は渦巻き高台で、高台脇がシャープに削られる。外方に開口する碗で、体部にはロクロナデによる凹凸が明瞭に残る。薬灰釉に鉄釉の掛け流しも、部分的なものから、口縁から見込みにかけて流すように施すものもある。45は灰黄色の薬灰釉を施した深めの開口碗である。高台脇も鋭利で、高台削り込みも深い。46は白色の薬灰釉を施した碗である。ハの字の短い高台で内に渦巻き状の削り痕がある。体部は高台脇で屈曲し立ち上がり、端反りの口縁となる。体部に他の破片の一部が溶着している。47、48は透明釉や化粧土の剥落が著しい。47はハの字の高台に腰折れの体部となる碗である。化粧土で刷毛目文様を釉下に施している部分が観察できるもの、剥落が著しく全体的な文様のパターンは明らかでない。48は厚手の高台で、高台脇を鋭角的に削っている。兜巾状高台。49は小型の筒状の碗。高台周辺は鉄泥、外面および口縁内面は黒釉で、その他の内面は薬灰釉を施す。50は灰釉小型碗で、無釉の高台内に墨書で「□(押カ)□(益カ)廿内」と読むことができる。意味は「(日常使いの碗)二十のうち」という意であろうか。高台脇に重ね焼きの痕跡が認められる。51は土灰釉の碗である。器高に対して口径が大きい碗で、口縁端でわずかに反る。高台はハの字に広がり、釉剥ぎをする畳付けを除いては全釉である。52、53は萩焼の小型碗で、内面は薬灰釉、外面は鉄釉、薬灰釉によるピラ掛けを施す。52は高台周辺の削り痕が明瞭で、口縁端部は短く外反する。53も口縁端部が短く反り、外面に鉄化粧ののち鉄釉によるピラ掛けを行う。

54～56は京信楽系の灰釉碗である。半球系の碗で小型の高台がつく。鉄釉による草花文を施す。57、58は灯明皿である。57は須佐唐津焼で、灰釉を施釉する。見込みに推定4カ所の胎土目が残る。底部は糸切り底で、煤が付着する。58は内面に格子状の刻み目がある灯明皿。透明釉を施し口縁部に煤が付着している。59、60は灰釉の灯明受け皿である。受け部は口縁部より高い位置まであり、切り欠きを入れている。59は体部に重ね焼きの痕跡があり、60は目跡の痕跡が残る。

61～70は皿である。70は須佐唐津焼、その他は萩焼の製品とみられる。61は萩焼の製品で薬灰釉を施す。口縁は屈曲して短く立ち上がる小型の皿である。見込みに圈線が巡る。62、63は器高に対して

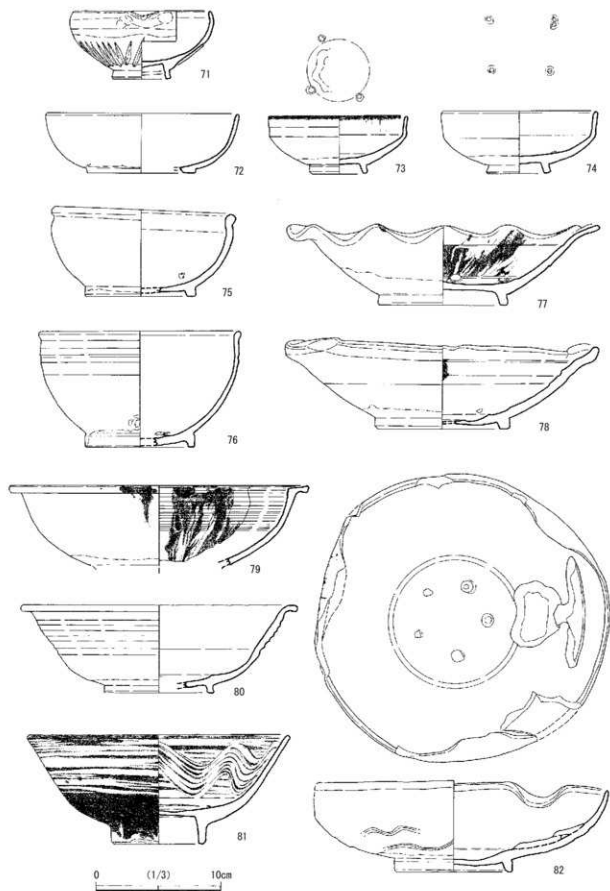


第26図 出土遺物実測図(4)



第27図 出土遺物実測図(5)

口径の広い皿である。いずれも薬灰釉の皿で、見込みに圈線が巡り、63には5カ所の目痕が残る。高台内の列り込みも深い。64は前者に対してやや深い皿で、灰釉を施し、圈線と4カ所の胎土目痕が認められる。65は輪花皿で、見込みに圈線と目痕が2カ所確認できる。高台も厚く、列り込みも深い。薬灰釉を厚く施釉し、外面に他の製品の破片が溶着している。66は輪花皿で、見込みに圈線を巡らし、薬灰



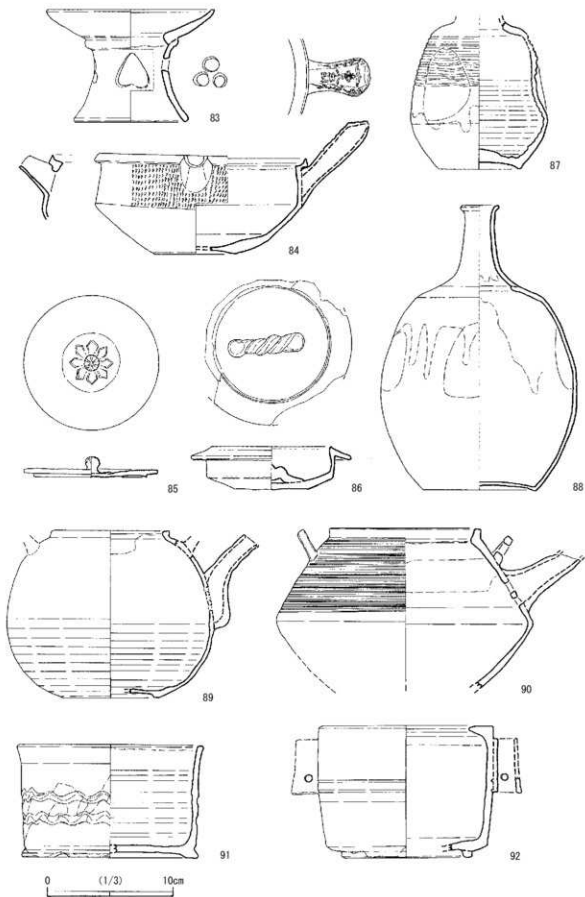
第28図 出土遺物実測図(6)

釉を施す。高台内に渦巻き状の削り痕あり。67は鉄軸を施す皿で、見込みに3カ所の目痕がある。68、69は見込みに輪状の胎土目痕が残る萩焼の皿。68は内湾して立ち上がる口縁で、灰釉を施す。畳付けに重ね焼きの痕跡あり。69は高台脇から屈曲して立ち上がり、口縁端はわずかに外方に開く。灰釉を施す。70は須佐唐津焼とみられる灰釉の皿。高台脇から屈曲して直線的に開き、見込みに4カ所の胎土目痕がある。畳付けの一部に糸切り痕が残る。

71は萩焼の片口。小型で、白色の薬灰釉を施す。高台の削り込みが深く、体部下半には放射状の彫り込みがある。72は鉢。低い高台で、体部は内湾して立ち上がり口縁は丸くおさまる。うすく薬灰釉を施す。73、74は皿または鉢。ハの字の高台から体部は中位で屈曲し直立して口縁に至る。いずれも薬灰釉を施す。73は釉薬が厚くかかるが、見込みに凹線による文様を見てとれる。両者とも見込みに窯道具のハマ痕が確認できる。75は口縁が玉縁になる鉢で、薬灰釉を施す。見込みに5足ハマ痕が残る。76は須佐唐津焼の鉢で、灰釉を施す。口縁はわずかに玉縁状となり、口縁下には複数の沈線が巡る。見込みに胎土目が残る。77、78は大型の鉢である。波状の口縁で、高台の削り込みも深い。内面に凹線が巡り、目跡痕が明瞭に残る。78は口縁を肥厚させ、等間隔に押圧して輪花状にしている。見込みに目跡痕が残る。いずれも薬灰釉を厚く施し、内面には鉄軸を掛け流している。79は口縁部が水平に短く折れる鉢である。底部は欠損。内外とも薬灰釉で、鉄軸を施す。口縁内面にロクロ目が明瞭に残る。80は短く外へ折れる口縁を持つ鉢で、口縁下には6条の凹線が巡る。薬灰釉を施す。81は肥前の刷毛目鉢。高台の削り込みは深く、体部は開口して立ち上がる。内面は波状の刷毛目で、見込みに蛇の目軸剥ぎが認められる。82は口縁の三方を内側に押し込むようにして、波状の口縁を形作っている。外面には釉下に凹線を波状に巡らしているが、全体に厚く薬灰釉を掛けているため、その一部の施文が確認できる。見込みに凹線と目跡痕があり、他製品の破片が溶着している。71～82のうち、76は須佐唐津焼、81は肥前で、他は萩焼とみられる。

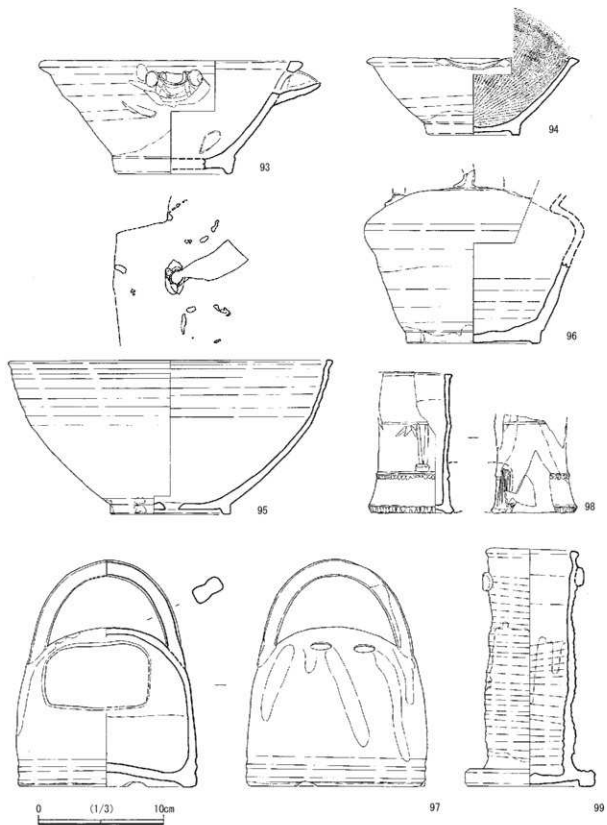
83は壺台で、脚部には3つの円やハート形を逆さにしたような透かし穴がある。灰釉を施す。84は行平鍋である。注ぎ口周辺はトビカンナをし、取っ手には文字などの装飾を施す。外面鉄軸で、内面は灰釉である。底部に煤が付着。85は鉄軸の蓋で、つまみとその周辺には花卉を基調とする装飾を施す。内面無軸。86は土瓶の蓋とみられ、取っ手は紐状である。灰釉で返し部から取っ手にかけて施軸する。87、88は瓶である。胴部の三方が凹むベコカン形で、鉄軸を基調にし、その上から薬灰釉を掛けている。内面は灰釉。87は肩部から胴部にかけて10条の凹線が巡る。底面には離れ砂が付着する。88は内面に軸垂れができるほど厚く施軸している。89、90は土瓶である。89は丸形で短い注口がつく。外面は鉄軸、内面は土灰軸を施し、蓋受けの口縁部は無軸である。底部には離れ砂付着。90はそろばん玉形の土瓶で、直線的な長い注口がつく。内外に灰軸を施し、蓋受けの口縁周辺は無軸である。体部下半は煤が付着している。体部上半には多条の沈線が巡る。91は鉢で、底部は上げ底で、わずかに外反して口縁が立ち上がる。外面には波状の凹線が巡る。鉄軸を施軸し、その上から白釉を掛けている。底部には重ね焼きの痕跡が残る。92は香炉。外面に穿孔のある筒状の取っ手がつき、口縁は内側に折れて拡張している。底部内面に重ね焼きの痕跡あり。灰釉を施し、一部に軸発色が不良。

93は灰釉の片口。開口する体部で、口縁はわずかに肥厚する。両側にボタンのついた短い嘴状の注口がつく。内面に目跡が残る。94は小型の播鉢。口縁は肥厚し、注口が認められる。内面の卸目は11条単位。

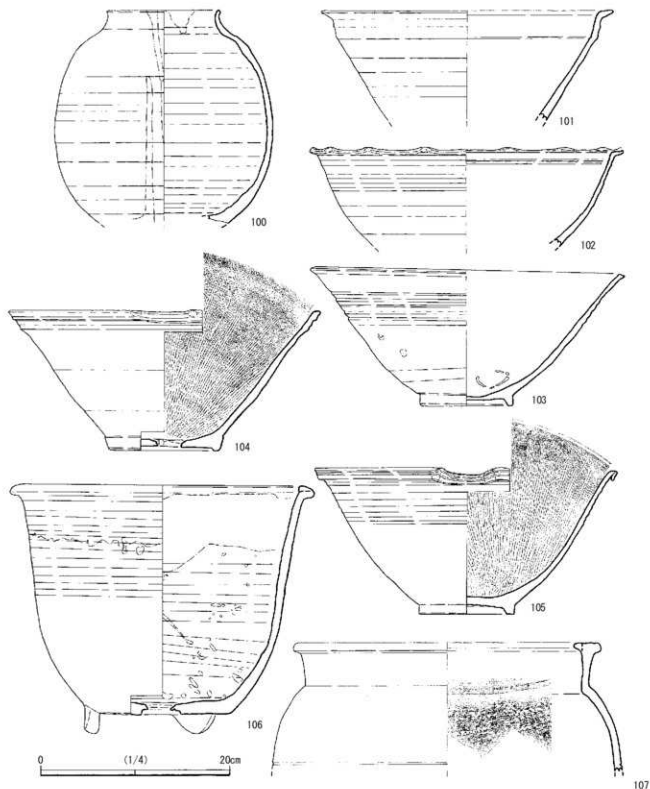


第29図 出土遺物実測図(7)

鉄軸を施す。95は植木鉢である。口縁下には7条の凹線がある灰軸鉢の底部を、焼成後に穿孔して植木鉢に転用している。見込みには輪状の胎土目痕が3カ所残る。96は灰軸の澁敷とみられる。紐手と注口を欠損する。胴部の最大径は中位より上にある。高台内には削り痕が残り、須佐唐津焼の製品の



第30図 出土遺物実測図(8)

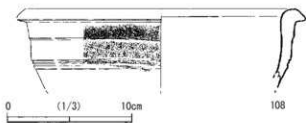


第31図 出土遺物実測図(9)

可能性がある。97は火もらいとみられる取っ手付きの容器である。正面に方形の窓があり、背面には小孔が2つ認められる。底部は上げ底で、外面に凹線が2条巡る。灰軸を施釉した後、緑釉を部分的に掛けている。内面の下半部は無釉。98、99は花生け。98は竹を形取った花生けで、側面に付属の筒がつくと思われる。接合面には粗い刷毛目がみられる。背面には平坦にカットした無釉の面があることから、掛け花生けとみられる。土灰軸を施す。99は筒状の花生け。側面にボタン状の飾りがつく。鉄釉の上

から蒸灰釉を掛け流している。

100は灰釉の壺である。最大径が中位にあり、頸部から口縁は短く外反して立ち上がる。体部にロクロ目が明瞭に残る。軸葉は底部から口縁に向かい軸垂れがあるので、倒立した状態で軸掛けをしたとみられる。101は灰釉の鉢である。体部は外傾し口縁は水平に折れる。102は灰釉の鉢。内湾する体部から短く屈曲する口縁である。口縁は等間隔に押圧して波状としている。103は土灰釉の鉢である。大きく開く体部で、口縁の端部はわずかに外方に拡張する。体部外面には凹線を5条巡らして、内面の見込みには輪状の胎土目痕が認められる。104、105は挿鉢である。104は体部が外傾し、口縁は折り返して肥厚させ、注口がつく。内面の卸目は11条。体部外面はケズリ調整。鉄軸を施す。底部には焼成後の穿孔があり、植木鉢に転用されたとみられる。須佐唐津焼の製品。105は体部が内湾して立ち上がり、口縁は短く折り返している。注口がつき、卸目は4条単位。鉄軸を施し、見込みに輪状の胎土目痕がある。104が軟質であるのに対し、105は硬質である。106は大型の植木鉢である。三足で、器の深さは22.8cmと深い。口縁は肥厚させて水平に短く屈曲している。軸葉は外面から口縁内面にかけて鉄軸で、口縁周辺はその上に蒸灰釉を施す。107は肥前の鉄軸壺である。肩部には1条の沈線があり、口縁は直立してT字形をしている。体部内面には格子状のタキ目痕が残る。



第32図 出土遺物実測図(10)

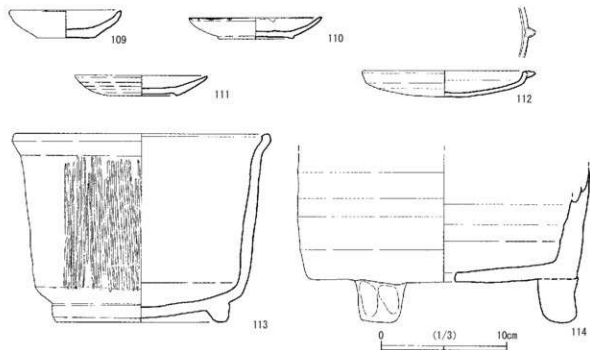
108は火鉢の口縁部である。口縁は外方に拡張し、2条沈線とスタンプ文を押す文帯がある。

瓦質土器(第32図 図版22)

108は火鉢の口縁部である。口縁は外方に拡張し、2条沈線とスタンプ文を押す文帯がある。

土師器(第33～42図 図版22～28)

調査では各調査区から土師器が出土した。最も多いのが西側調査区で近世陶磁器とともに大量に出



第33図 出土遺物実測図(11)

土した。ここでは出土位置から、茶屋跡、2号窯、西側斜面調査区に分けてそれぞれについて述べる。

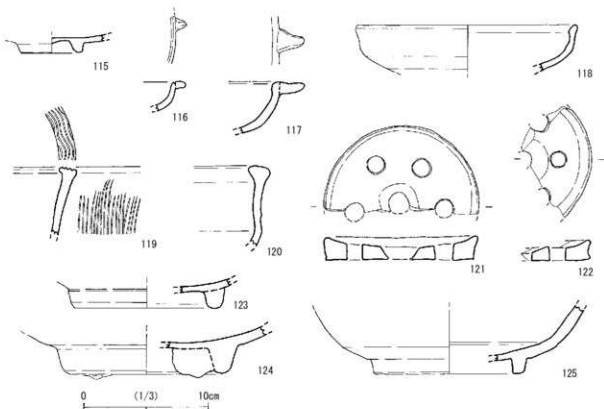
茶屋跡出土(第33図 図版22)

109～114は茶屋跡出土の土師器である。109～112は茶屋跡地山面上から出土した皿。109、110は口縁に煤が付着していることから灯明皿として使用されている。底部糸切りである。111は精良なつくりで底部は碁笥底となり、回転ケズリ調整である。112は小型の焙烙である。容器の深さは浅く、小さな取っ手を一方に貼り付けている。底部回転ケズリ調整。113は茶屋跡南西隅の整地土内から出土した鉢である(図版6)。高台脇から直立気味に立ち上がり、口縁は短く屈曲して端部は内側にわずかに肥厚する。外面には櫛状工具による粗い櫛目が施される。炭化物が付着。高台周辺は回転ケズリ調整。114はS D 3出土の植木鉢である(図版6)。三足で、厚手の器壁であり、火鉢に似た形状である。底部外面から底面にかけては回転ケズリ調整。

2号窯出土(第34図 図版23)

2号窯出土には、窯内から出土したものと、窯周辺から出土したものがある。破片を中心として製品片が出土しているが、ここではこれらの出土の中から比較的残存状況の良い資料を図化して掲載した。資料のうち窯内は、118、122～124が石列1～焚き口間、120、121、125が石列1～2間の出土である。窯周辺出土は、115～117、119である。調整は内面回転ナデ調整、外面は回転ナデと回転ケズリ調整を行い、胎土は砂粒を含む赤褐色系と、精良な黄白色系がある。

115は皿とみられる高台片である。高台周辺は回転ケズリ調整で、畳付けには糸切り痕が残る。116～118は焙烙である。116は小型の焙烙で、三角形の小さな取っ手をつける。117は長さ2cmの扁平な取っ手を有する。118は取っ手部分は欠損している。口縁は肥厚し、端部内面は内傾する。いずれも体

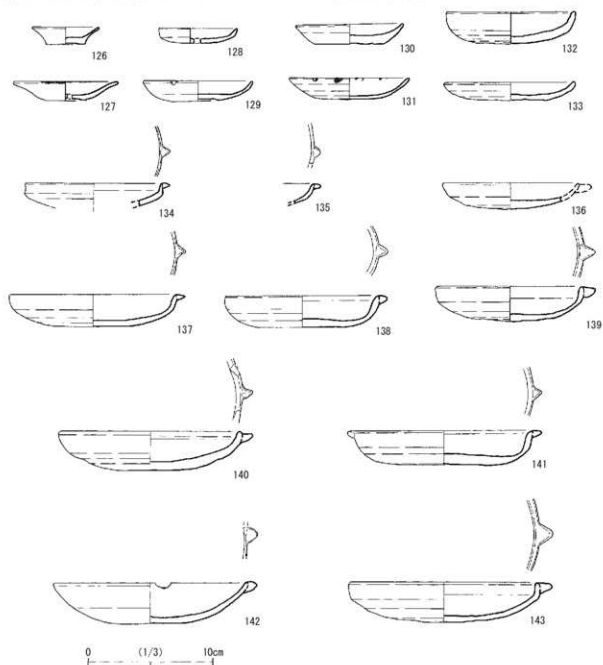


第34図 出土遺物実測図(12)

部下半より回転ケズリ調整。119は鉢の口縁部である。外面は5条単位の櫛状工具による櫛目があり、肥厚させた口縁端部には櫛書きの波状文を施す。120は鉢の口縁部である。口縁は肥厚させて内側に拡張している。121、122は七厘のさなである。121は径12.2cmで、中央に1穴、その周囲に6穴を穿つ。122は121と比べ孔数は同じであるが、径が小さい。底面の観察から、糸切り→穿孔→ケズリ調整の工程がうかがえる。123～125は鉢の高台部である。厚手の直立した高台を有し、特に124は大型品である。125は高台から内湾して体部が立ち上がり、内面には凹線が巡る。いずれも高台周辺は回転ケズリ調整。124は高台内に焼土塊が付着している。

西側斜面出土(第35～42図 図版23～28)

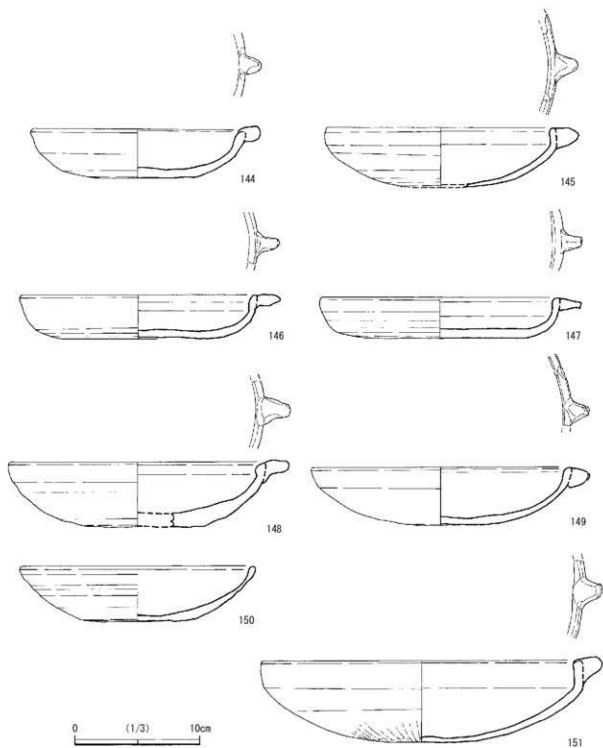
近世陶磁器とともに最も出土量が多いのが、西側斜面調査区である。ここから出土した土師器は、2号窯出土品と同様な形態のものが出土していることから、窯製品が多く含まれているとみられる。製品



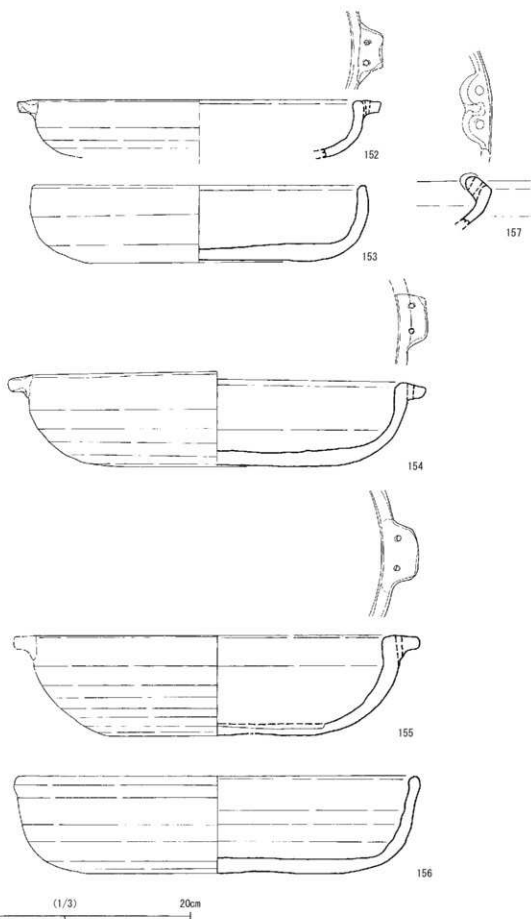
第35図 出土遺物実測図(13)

には煤が付着するなど、茶屋跡での使用をうかがわせるものもあるが、高台内に焼け歪みによる亀裂があるものもあり、茶屋跡および窯からの廃棄品が混在する。

126～138は皿である。126は小型の皿で、糸切り底である。127はわずかに上げ底の底部で、中央に穿孔を有する。糸切り底。127～132は口縁に煤が付着していることから、灯明皿として使用された。128は底部に穿孔を有する小型の皿である。丸底の底面は回転ケズリ調整。129は碁笥底の底部で、回転ケズリ調整。130は厚手の平底、132は厚手の丸底、131は薄手なつくりが特徴である。128～132は回転



第36図 出土遺物実測図(14)



第37図 出土遺物実測図(15)

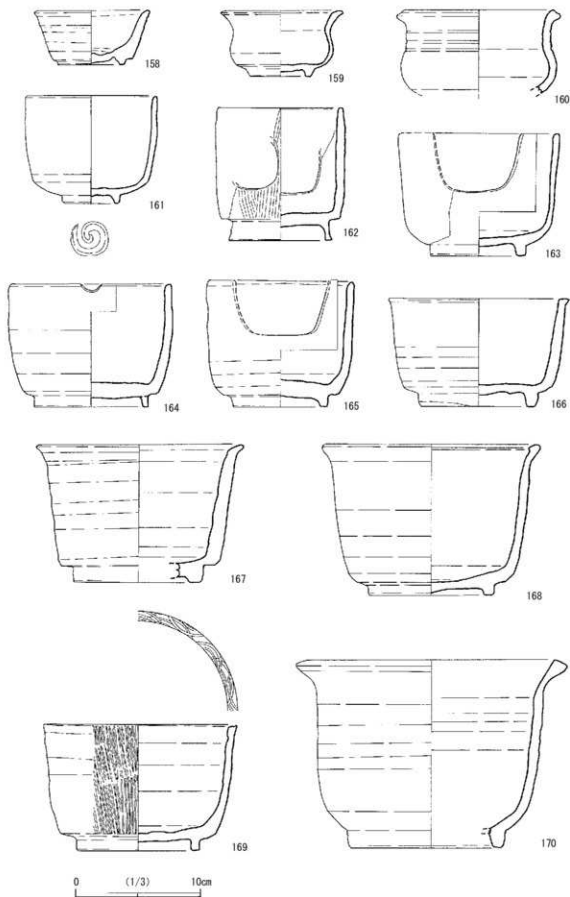
ケズリ調整で、その範囲は128、129が底部、130～132は口縁下から底部にかけての範囲である。133は破片資料であるため、同規模の焙烙で取っ手を欠損した可能性もあるが、器高が低いことから、ここでは皿として取り扱うこととする。133は内面わずかに煤付着。口縁下から底部にかけて回転ケズリ調整である。

134～157は焙烙である。これらは、器径の大きさ、底部の形状(平底、丸底)、取っ手の形状の違いなどに特徴を見いだせる。134～143は、器径11～15cmの小型品である。形態的には、丸底で体部はそこからゆるく内湾するもの(136、140、142)と、内湾し口縁下で屈曲して直立気味に立ち上がるもの(134、137、139、143)とがある。また平底では、屈曲して立ち上がるもの(138、141)がある。取っ手は137、141のように断面の厚みが薄く平面も細いものと、139、142、143のように断面が厚く平面は幅広であるものがある。調整は外面は回転ケズリ調整であるが、その範囲は口縁下または体部中央から底部にかけてである。141は両側に取っ手がつく。2つの取っ手がある例はこの1例であるものの、破片資料が多いことから類例が増える可能性もあるが、基本的には焙烙の取っ手は1カ所のものがほとんどである。その他の特徴として、142には口縁に1カ所抉りが認められる。

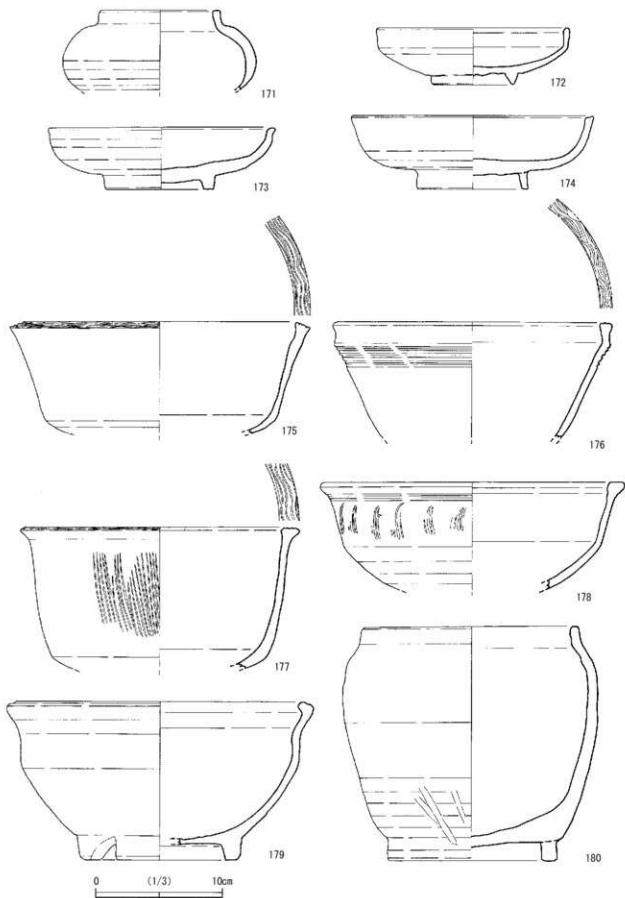
144～151は器径17～25cmの中型品である。丸底(またはそれに近い平底)から体部が内湾するもの(148、149、150)と内湾して口縁下で屈曲し立ち上がるもの(144、145、151)、さらに平底から屈曲して口縁が立ち上がるもの(146、147)がある。取っ手は断面厚手のもの(144、145、149、151)と薄く平面に長いもの(146、147)がある。調整は口縁下または体部中央から底部にかけて回転ケズリ調整を行うが、146、148は体部下半または底部に施す。151は回転による放射状のケズリ痕が認められる。150は取っ手を欠損した焙烙であるとみられる。147は内外面に煤が付着し、151は外面の煤付着や、被熱痕が確認されることから、実際に使用されたものと考えられる。

152～157は器径が25～32cmに及ぶ大型品である。これらの特徴は、底部が平底で、そこから屈曲して口縁が立ち上がる。取っ手は器の両側に紐通し穴が2つ穿孔された外耳が貼付けてある。なお153、156は取っ手を欠損するが、他と同様な外耳があったとみてよいだろう。調整は、いずれも口縁下、体部上位から回転ケズリ調整を施している。なお157は2孔が穿孔されている内耳を有する破片である。内耳は口縁の傾きとあまって内傾している。内耳破片はこれだけであるが、口縁下からケズリ調整を行うなど共通点があることから、三見産の大型焙烙である可能性がある。153～156は煤付着や被熱痕など使用痕跡が認められる。

158は小型の鉢。低い高台に体部は外傾する。口縁下から回転ケズリ調整を行う。159、160は香炉とみられる。159は小型の香炉で、張り出した胴部から頸部で屈曲して口縁は外方に開く。160は張り出す胴部から口縁は直立し、端部は肥厚して外方に拡張する。頸部には沈線が3条施される。いずれも体部下半、高台脇から回転ケズリ調整を行う。161は筒形の鉢と見られる。渦巻き高台で、体部は直に立ち上がり、口縁部は丸くおさまる。162はハの字に開く高台から体部は直立し、口縁は尖り気味におわる。体部には円形と方形の窓がある。体部には櫛状工具による粗い目目が施される。底部には焼成時の亀裂痕が残る。163～165は高台脇から直立又はわずかに内湾して立ち上がり、口縁は丸くおさまる。163、165は口縁から切り込まれたU字形の窓があり、164は口縁に抉りが1カ所あるが、反対側に相対する抉りがあったかは不明である。なお162、165は底部に焼成時の亀裂痕が認められる。これら窓の



第38図 出土遺物実測図(16)



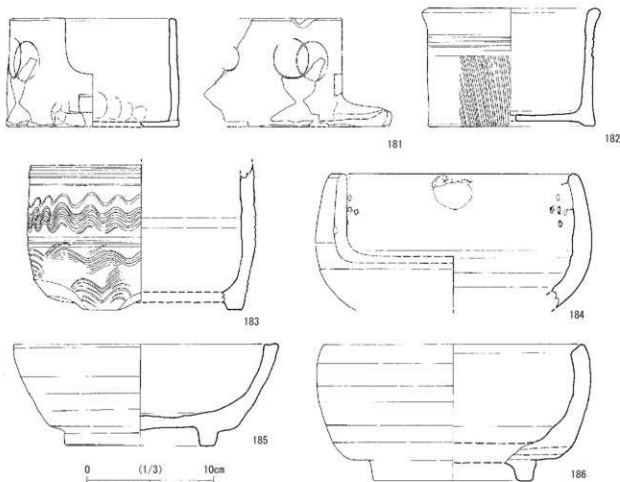
第39図 出土遺物実測図(17)

ある器形の用途については、火入れ又は小型の焔炉などの使用が考えられ、焔炉であれば小型焙烙がセットとなる可能性がある。

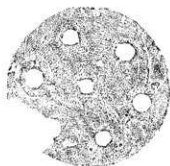
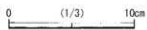
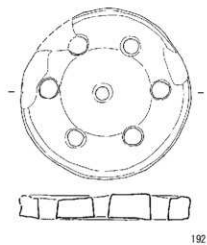
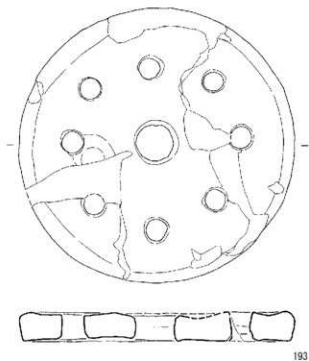
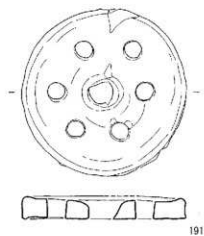
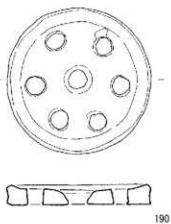
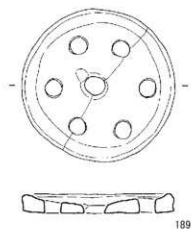
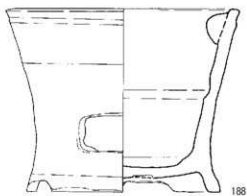
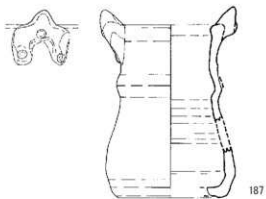
166～170は高台脇から外傾して立ち上がる体部を有する鉢で、大きさや口縁の形態にバラエティがある。166は口縁が平坦で外方に拡張している。167は短く外反する口縁である。168はくの字に折れ、端部は丸く内側に内傾する。169は口縁が平坦で、櫛書きの波状文があり、外面には粗い櫛目が施される。170は高台脇がシャープでなく緩やかで、口縁はくの字に折れ端部は肥厚して外方に拡張する。166、168、169は焼成時の亀裂痕が認められる。調整は、166、168、169が体部中位から、167は口縁下から、170は高台脇から回転ケズリ調整を施している。

171は壺である。直口の口縁に扁平な胴部がつく。体部中位から回転ケズリ調整。172は鉢で、高台が断面三角形で、口縁は屈曲して直立する。渦巻き高台。屈曲部より下位を回転ケズリ調整。173、174は高台の厚みや高さが異なるが、体部は高台から大きく湾曲して立ち上がり、端部は平坦である。調整は173が口縁下より、174は体部中位から回転ケズリ調整を施している。173は焼成時の亀裂が認められる。

175は鉢で、体部は外傾し、口縁端には5条単位の櫛書き波状文を描く。176は外傾する体部から屈曲して短く直立する口縁で、端部には櫛書き波状文を描く。屈曲部下には沈線が6条巡る。調整は沈線下から回転ケズリ調整を行う。177は直立する体部に端部は肥厚させて平坦面をつくり、上面には櫛書

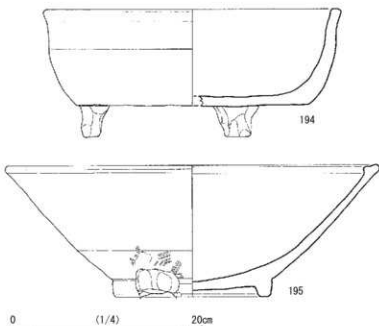


第40図 出土遺物実測図(18)



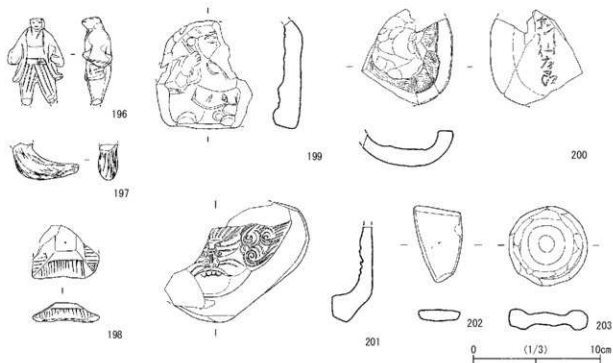
第41図 出土遺物実測図(19)

き波状文を描く。外面には5条単位の櫛目を施す。178は中位で屈曲し直立する口縁で、端部は肥厚させて平坦面をつくる。外面に櫛状工具で4条単位の施文を施す。179は鉢で、切り込みのある高台から内湾する体部が立ち上がり、口縁は短く内傾して丸くおさまる。175、177～179は体部屈曲部から下位で回転ケズリ調整を行う。180は壺である。貼り付け高台からわずかに内湾する体部が立ち上がり、口縁は短く直立し、端部は平坦である。体部中位から下位が回転ケズリ調整で、一部にナデ調整。底部に焼成による亀裂が認められる。

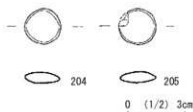


第42図 出土遺物実測図(20)

181は器高8.6cmの小型の焜炉である。U字形の窓を切り込んでおり、その下には通風口および灰掻き口を備えている。体部には装飾として円形の透かし穴や線刻が施される。182は植木鉢で、低い腰輪高台に体部は直立し、口縁は肥厚して丸くおさまる。沈線5条に7条単位の櫛目を縦に施す。底面中央に焼成前の穿孔を有する。183は三足の鉢で、外面には櫛書きによる沈線と波状文が施されている。184は焜炉である。口径19.2cmで、前方に大きくU字状に切り込んだ窓がある。内面には剝離痕から三方に支えがあったことがわかる。体部中位から回転ケズリ調整を行う。185、186は大型の鉢である。厚手



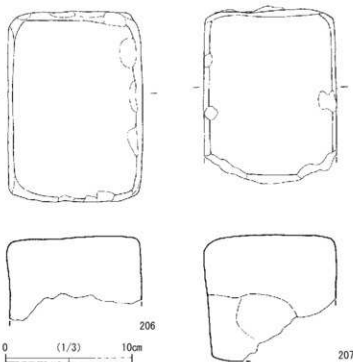
第43図 出土遺物実測図(21)



第44図 出土遺物実測図(22)

の高台から体部が内湾して立ち上がり、口縁部は185が平坦であり、186は内傾している。186は破断面の観察より、糸切りの円板を3枚貼り合わせて底部を成形していることがみてとれる。調整はいずれも口縁下より回転ケズリ調整を行っており、186では調整時のカンナ痕が残っている。

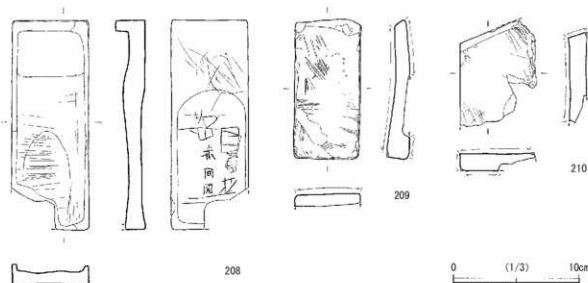
187は花生けである。両端に突起状の装飾が貼り付けてある。188は七厘。



第45図 出土遺物実測図(23)

高台には3カ所の切り込みがある。体部下位に方形の窓があり、内面には中位にさな受けの段が、さらに口縁には3カ所に支えが貼り付けてある。口縁下より回転ケズリ調整。189～193は七厘のさなである。189～192は中央1穴、周囲に6穴を穿つタイプであるが、厚みは1.5～2.0cm、径11.4～13.5cmと大きさにバラエティがある。192は背面に糸切り痕が明瞭に残る。193は径21.7cm、厚さ2.4cmの大型品である。中央の穴が3.5cmと大きく、周囲には8つの穴を穿つ。

194は三足の鉢で大型品である。平底から体部が立ち上がり、口縁は平坦である。195は大型の鉢である。口縁は内面に肥厚させて段をつくっている。高台付近には底部を支える脚の痕跡が認められる。接合面に刻み目を入れて脚を貼り付けたとみられ、同様な刻み目の痕跡から、三方に存在したと考えられる。

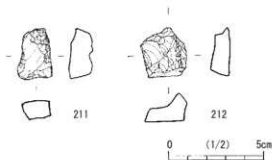


第46図 出土遺物実測図(24)

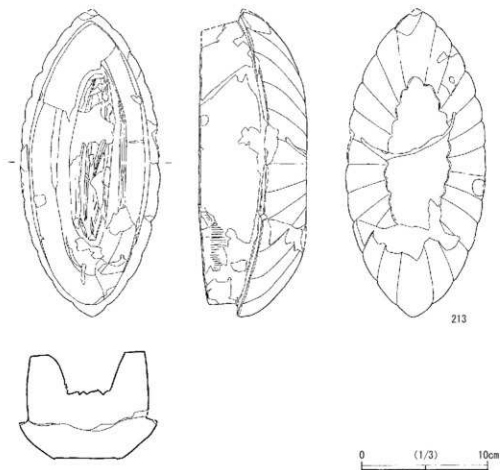
握ね鉢として使用する際に、安定性を高めるための脚とみられる。調整は194は口縁下から、195は体部中位から回転ケズリ調整を行う。

土製品(第43~45図 図版29)

196、197は土人形。196は武士を表現しており、腰部部分の穿孔は刀を装着するためのものとみられる。197は頭部を欠損するが、鳥とみられる。赤色の顔料が塗布されている。198は箱庭道具で、建物の屋根を表現している。赤色の顔料が塗布されている。199、200は土人形の土製型。199は高さ8.2cmの大黒人形の型である。200は米俵を表現している型とみられ、大黒人形などの基部になる部分と考えられる。型外面には人名とみられる「□川仙太郎」の刻書が施される。201は獣面を表現している型。202は瓦片を砥石のように研磨に再利用した互転用品である。203は窯道具。製品同士の溶着を防ぐために重ね焼き時に使用した熟餅で、中央が凹み、製品との接地面は剥離痕がある。一部に灰釉が認められる。204、205は土製の碁石である。径1.9cm、厚さ0.5cm。206、207は2号窯の壁体で使用されたトンバリである。トンバリ片は窯周辺から出土しているが、ここでは形状の分かるものについて資料化した。206は長さ15.1cm、幅10.6cm、207



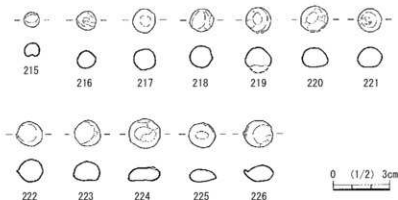
第47図 出土遺物実測図(25)



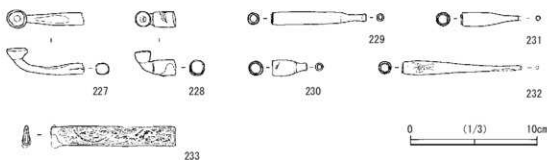
第48図 出土遺物実測図(26)



第49図 出土物実測図(27)



第50図 出土物実測図(28)



第51図 出土物実測図(29)

は厚さ10.0cm。色調は赤褐色で焼成は良好。破断面には粘土の接合面が認められる。一部に煤が付着。石製品(第46～48図 図版29、30)

208は赤色頁岩製の赤間硯である。表面に「赤間硯」の文字が彫り込まれ、そのほか釘書きの記号や文字、擦過痕が認められる。209、210は泥岩製の砥石である。表裏および側辺の一部に使用痕がみられる。仕上げ砥。

211、212は火打ち石で、今回の調査では11点の出土があった。材質は緑色チャート。211、212はいくつかある稜線に剥離痕が集中して認められることから、実際に使用されたものである。図版30にはその他の火打ち石253～256を掲載した。稜部に剥離痕があり使用されたもの(253、256)と、打ち割りによる鋭利な稜線がそのまま残るもの(254、255)がある。

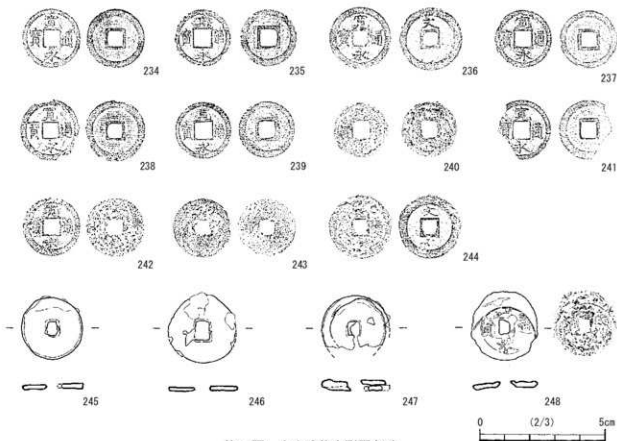
213は石製の型である。輪花皿の内型で、下半部が輪花皿の型、上半部が台形の取っ手となっている。型と取っ手の間で破損していた。石材は凝灰岩製。長さ24.0cm、幅11.0cm、高さは型部が3.0cm、取っ手部が5.5cmである。なお型でつくられる輪花皿の器の深さは5.4cmとなる。皿の内面となる部分は丁寧に研磨されており、取っ手部は中を割り抜いた時の粗い削り痕が残る。

ガラス製品(第49図 図版30)

214は両端を欠損する。断面は幅1.2cm、厚さ0.7cmの方形である。簪または筥が考えられるが、やや大型であるため定かでない。表面は風化により白色化。

金属製品(第50～52図 図版30、31)

215～226は大きさや形状から鉄砲玉とみられる。これらのうち径1cm未満で球状のもの(215、216)、径1～1.5cmで球状またはそれに近いもの(217～223)、径1.5cm以上で断面楕円形のもの(224～

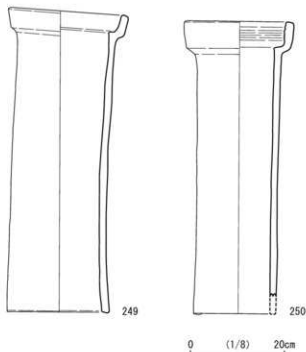


第52図 出土遺物実測図(30)

226)がある。このうち219、221、224～226について蛍光X線による組成分析を実施した。結果はいずれも99%以上の主成分が鉛であることが明らかとなった。このことから球形であるものは鉄砲玉と考えられる。215～223、224～226は形状から発砲による変形した鉄砲玉ともみられるが、表面観察ではそれを判断しにくい。226には製造段階の痕跡があり、未製品である可能性もある。

227、228は煙管の雁首、229～232は吸口である。228、230、232には毛彫りの文様が認められる。233は小柄で、長さ9.75cm、1.6cm。片面に波形と兎が鋳出してある。

今回の調査では39枚の銭貨が出土しており、うち銅銭24枚、鉄銭15枚である。234～244は銅銭の寛永通宝で、書体からいずれも



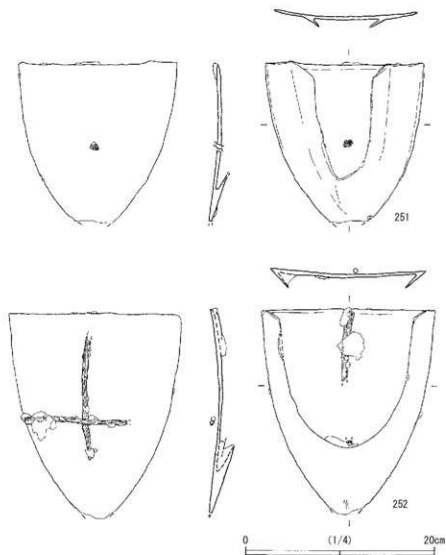
第53図 出土遺物実測図(31)

新寛永とみられる。236、244は文銭である。245～248は鉄銭である。銹化により残存状況は良くない。径は2.2～2.75cm。247は2枚が鑄着している。248は寛永通宝の文字が判読できる。また鑄着、剥離した他の銭貨の痕跡が残っている。出土場所は234がS X 1周辺出土。235は街道跡出土。236～248は西側斜面調査区より出土。このほか資料化していない銭貨のうち、図版31に257～260を掲載した。いずれも西側斜面調査区からの出土で、銭貨が褶状態となって出土したものである。これらは銅銭のみでなく、銅銭と鉄銭が混在している。銭貨の種類としては寛永通宝が多いが、258には永樂通宝も認められる。

(2) その他の時代(第53、54図 図版31)

249～252は1号窯出土。249、250は近代以降の陶器の土管で、鉄軸を施軸。249は煙出し内の排煙用通路として利用されていた。249は器高64.4cmで、全体が歪んで体部が外傾している。250は煙出し石組み周辺から出土したもので、煙突として利用された。250は器高62cmである。

251、252は鉄製の犁先で、252は窯床面、251は天井部崩落土内から出土した。なお他に1点窯内堆積土からも出土している。いずれも中央に穿孔があり、252はそこに針金を通してある状況がみてとれる。天井部のつり下げに利用されたものである。



第54図 出土遺物実測図(32)

Ⅳ ま と め

今回調査を行ったほうろく茶屋跡、三見ほうろく窯跡、赤間関街道について、調査成果によるそれぞれの特徴や問題点を示し、まとめたい。

ほうろく茶屋跡

掘立柱建物跡(SB1)を中心とする遺構およびその敷地が確認された。建物は街道に隣接するのではなく、3～4m奥まったところに位置している。遺構は東半にその分布の中心があるが、SD1、2に囲まれた範囲内はほとんど検出されなかった。ここを畑などの耕作地とみることもできるが、遺構の残存状況から削平を受けているとみられ、建物跡などの施設があった可能性がある。調査では、SB1などの施設の性格が絵図にある茶屋であるかどうかは明確な資料が得られていない。ただ西側斜面に廃棄された土師器には、使用された焙烙や七厘のさなの出土数が一般民家より多い傾向にある。絵図におけるほうろく窯や街道との位置関係からも茶屋であった蓋然性は高いとみられる。茶屋跡の時期は、関連遺構からの出土遺物がほとんどないことから、斜面に廃棄された陶磁器から判断したい。磁器は上限は18世紀で、18世紀末以降の広東碗、端反り碗が出土している。陶器はほとんどが18～19世紀の萩焼、須佐唐津焼など在地製品で、中には薬灰釉に鉄釉を掛け流した製品やビラ掛けの製品など19世紀代の特徴的なものもみられる。また18世紀後半の京信楽系の半球碗も出土した。これらの遺物群から茶屋跡は、18世紀後半から19世紀の時期と考えられる。このことは当該地に家屋の描写がある「地下上申絵図」が1740年ごろ作成であることから、妥当とみられる。

三見ほうろく窯跡

ほうろく窯である2号窯は、Ⅲ-1章で述べたとおり、小型の土師器窯である。近世の土器窯・素焼き窯¹⁾を当窯と比較してみると、土器・素焼き窯は陶器窯ほどの規模や熱効率が必要でないことから、小型で平地式の窯である。たとえば萩焼古窯²⁾でも2基の素焼き窯が確認され、いずれも平地式であり、このうちの1号素焼き窯は内法140cmの規模である。これに対して当窯は、窯の幅は同規模ながら、斜面を利用した小型の登窯であるのが、大きな特徴である。なお上部構造については資料が十分でないため、今後検討が必要であろう。

2号窯で生産された製品は、第34図の焙烙、鉢、七厘のさななどが確認された。焙烙は破片が多いことから生産の中心とみられ、それが窯名の由来となったのであろう。製品の特徴は採集資料をもとにした調査検討がすでになされているが、今回の調査成果では、焙烙は内面回転ナデ、外面は体部から底部にかけて回転ケズリ調整(ロクロ左回転)を施し、鉢は外面または口縁端部に櫛状工具による施文を有するなどの特徴が指摘できる。西側斜面出土土師器には、窯出土資料に類似した製品や、焼成時の亀裂が認められる製品が含まれることから、皿、鉢、焙烙など多くの土師器は窯製品であった可能性が高い。これは出土した灯明皿にも焙烙で特徴的な回転ケズリ調整を施していることからもうかがえよう。なおここからは土人形の土型や陶器窯道具および石製型も出土しているが、人形および陶器生産を示す製品片は確認されていない。

西側斜面の土師器が窯との関連性が高いことを前提とすると、18世紀後半から19世紀の陶磁器の時期が、窯の年代を考えるうえで参考となる。さらに1845年の防長風土注進案では「ほうろくや 家軒軒」

の記述からみて19世紀中頃には操業していたことがわかる。これからすると窯と茶屋は、時期や絵図の位置関係、出土遺物から、両者が併存しており、相互の関連性が指摘できる。すなわち窯と茶屋はセットとして機能しており、窯の工房など関連施設がほうろく茶屋内にあったと推測することができるであろう。茶屋は立地的に重要な交通網である赤間関街道沿いにあり、工房、販売店舗さらには各地への流通起点としての役割を担っていたとみられ、これに隣接する斜面が窯場として選定されたと考える。

焙烙以外で注目される遺物として、萩焼に特徴的な渦巻き高台を持つ鉢や窯道具(熟餅)がある。これらは小型の登窯とともに、陶器(萩焼)生産技術が大きく反映していることを示唆するもので、陶器工人とのつながりを予想させる。江戸時代後期の地方において土師器生産に陶器生産が関与したことを物語るのであろう。このような生産体制を基盤に、「ほふろくや 家壹軒」の小規模生産でありながら、三見の焙烙は防長の特産品(「御兩國名産物」)になり得たと考える。

次に消費地における様相を、最も近い消費地である萩城下町で、まとまった発掘資料がある「萩城跡(外堀地区)」⁴⁾出土例で確認する。ここからは三見産とみられる焙烙が8点、鉢(または火入れ)2点が出土している。これらは18世紀後半の遺構面出土の火入れ以外は、19世紀において胞衣埋納容器として使用されている。胞衣容器は使用痕跡のある焙烙を転用した1例以外は、窯資料と比べて丁寧なつくりが特徴であり、埋納容器専用に製作された可能性がある。これらから萩城下では、19世紀に胞衣容器としての三見製品が流通したことがうかがえる。このことは窯の中心時期が19世紀であることを示しており、今後は萩城下町も含めた各消費地で資料が増加すれば、窯の年代や流通する製品の種類とその範囲などさまざまな様相が明らかになると考えられる。

2号窯に隣接して検出した1号窯は、炭焼き窯の構造がよくわかる良好な資料である。三見地区の現存する窯は焚き口と出入り口が同じである一穴式であるが、1号窯は二穴式であることから、やや古い形態とみてよいだろう。

街道跡

今回の調査では県内でも数少ない近世街道跡の発掘調査となった。検出された赤間関街道は、両側に側溝を配しており、道路部分の幅は約2m(約一間、6尺5寸)であることが明らかとなった。また山間の丘陵を迂回する街道は、路線となる谷間に掘削した地山土で斜面を埋め、整地を施し敷設している。当地の街道は、赤間関街道の北道筋にあたり、街道格付けでは小道にあたる。⁶⁾街道幅を示す資料は明らかでないが、小道における山間部街道の構造や規模を具体的に示す資料である。

注 1) 小林謙一「福井県小浜市現存の建前窯—近世以降の小型平窯についての予察—」[「江戸在地系土器の研究Ⅱ」 2000年。「四国と周辺の土器—焙烙の生産と流通—」(第3回四国徳島城下町研究会) 2001年。]

2) 山口県教育委員会「萩城古窯」1990年。

3) 柏本秋生・柏本朝子「山口県」[「四国と周辺の土器—焙烙の生産と流通—」(第3回四国徳島城下町研究会) 2001年。なお窯の操業は明治時代まで継続したとされる。

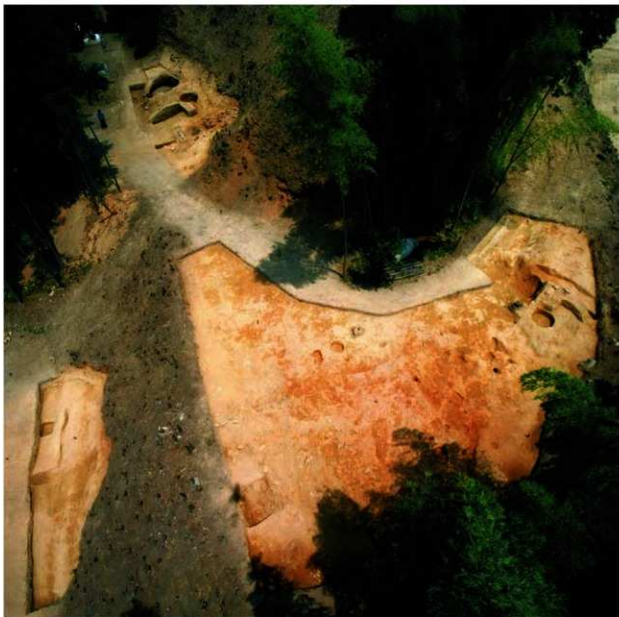
4) 山口県埋蔵文化財センター「萩城跡(外堀地区)Ⅰ～Ⅲ」(2002年、2004年、2006年)のうち三見産とみられる製品は、「Ⅰ」では1763、1764、「Ⅱ」では464、481、670、「Ⅲ」では543～546、565などである。なお「Ⅲ」において焙烙491、492、537～542は三見産としているが、今回の調査で出土例がないことから、今後検討が必要である。

5) 三見手水川地区に現存する炭焼き窯を見学し、地元の方々からさまざまなご教示をいただいた。記して謝意を表します。

6) 山口県教育委員会「歴史の道調査報告書 赤間関街道」1996年。

7) 例えは近隣の宿場である三見市の道幅は北で1間4尺、南で3間である。注6)文献より

図 版



遺跡近景（南から）



遺跡遠景（西から）



遺跡遠景（東から）



ほうろく茶屋跡調査前状況（東から）



ほうろく茶屋跡・街道跡調査前状況（北から）



三見ほうろく窯跡周辺調査前状況（西から）

図版 4



ほうろく茶屋跡（北から）



ほうろく茶屋跡（東から）



SB 1 完掘状況 (西から)



茶屋跡西半部 (西から)



SD 1 完掘状況 (東から)



SD 2・3 完掘状況 (北から)



SX 1 盛土状況 (北から)



SK 4・SX 1 土層状況 (南から)



SX 1 盛土除去後 (東から)



SK 1・SK 4 完掘状況 (北から)

図版 6



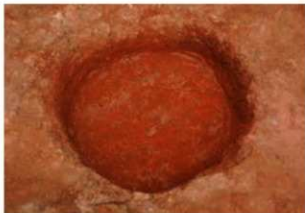
土器出土状況 (南東から)



土器出土状況 (西から)



SK 1 完掘状況 (北から)



SK 2 完掘状況 (西から)



SK 3 完掘状況 (北から)



SK 4 完掘状況 (南から)



茶屋跡調査区東端部分 (西から)



茶屋跡整地土層 (東から)



西側斜面調査区完掘状況（北西から）



西側斜面調査前状況（北西から）



西側斜面土層断面（北から）



西側斜面完掘状況（南西から）



西側斜面トレンチ（西から）

図版 8



2号窯 (西から)



2号窯 (南西から)



2号窯（北から）



2号窯 遺物等検出状況（北から）

図版 10



2号窯 石列1 (西から)



2号窯 石列1、2 (北から)



2号窯 石列2、3 (北から)



2号窯周辺 (南西から)



2号窯 遺物等検出状況 (西から)



2号窯 遺物等検出状況 (南から)



2号窯西側 石列 (西から)



1、2号窯 土層断面 (西から)



1号窯（西から）



煙出し部検出状況（北から）

図版 12



1号窯調査前状況（西から）



1号窯 焼き口・出入り口部（北西から）



1号窯 煙出し石組み（北から）



1号窯 床面鉄製犁先出土状況（西から）



1号窯 奥壁（西から）



1号窯 排水溝検出状況（西から）



1号窯 煙出し基礎部分（北西から）



SK 5 完掘状況（南から）



2号窯と街道跡（北西から）



街道跡完掘状況（北西から）

図版 14



街道跡整地層確認トレンチ（南から）



街道跡整地土層断面1（南から）



街道跡整地土層断面2（南から）



出土遺物①









出土遺物⑤









図版 24





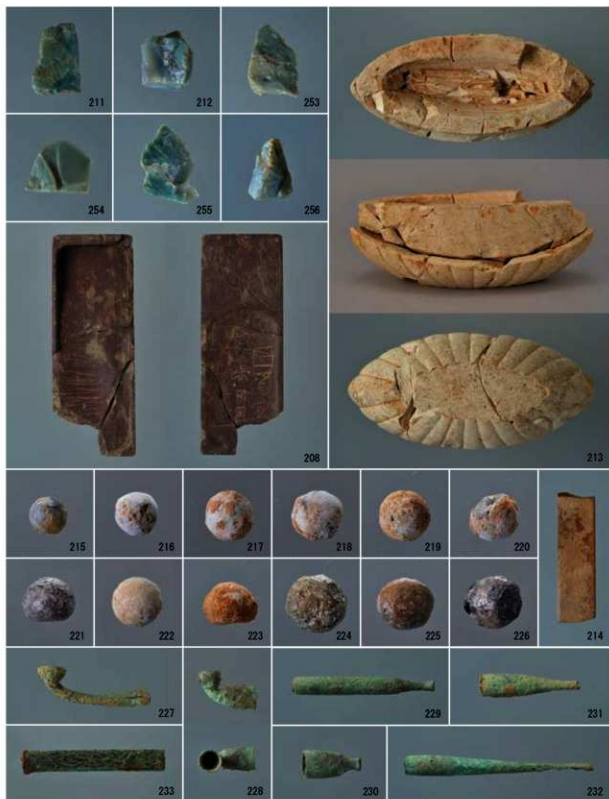








図版 30





出土遺物⑦

図版 32



「地下上申絵図 三見村地下図」(山口県文書館蔵)



「当島宰判 鐘板坤ヨリ玉江坂迄道松絵図」(山口県文書館蔵)

報告書抄録

ふりがな	さんみほうろくがまあと・ほうろくちややあと
書名	三見ほうろく窯跡・ほうろく茶屋跡
副書名	
巻次	
シリーズ名	山口県埋蔵文化財センター調査報告
シリーズ番号	第67集
編集著者名	谷口哲一 後藤義拓
編集機関	山口県埋蔵文化財センター
所在地	〒753-0073 山口県山口市春日町3番22号 TEL083-923-1060
発行年月日	西暦2009年1月16日(平成21年1月16日)

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯 ° ' "	東経 ° ' "	調査期間	調査面積 ㎡	調査原因
		市町村	遺跡番号					
三見ほうろく窯跡 ほうろく茶屋跡	山口県萩市 三見中山地内	35204		34°23'26"	131°21'54"	20080609 ～ 20080909	1,000	道路建設

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構		主な遺物	特記事項
三見ほうろく窯跡 ほうろく茶屋跡	生産遺跡 その他の遺跡 (街道関連 遺跡)	近世	土師器窯 掘立柱建物跡 土坑 溝状遺構 性格不明遺構 テラス状遺構 柱穴 石列	1基 1棟 4基 7条 1基 1基 51個 2列	陶磁器 土師器 瓦質土器 土製品 石製品 金属製品	江戸時代後期の 土師器焼成窯 茶屋跡、街道跡 など街道関連遺 跡の調査
		近代以降	炭焼き窯 土坑	1基 1基	陶器 鉄製品	

要約

三見ほうろく窯跡のうち2号窯は、江戸時代後期の三見特産とされる焙烙を中心に焼成した土師器窯である。斜面を利用した小型の登窯で、窯周辺からは覆い屋の支柱穴が確認された。窯内からは焙烙、鉢、七厘のさなが出土した。製品の特徴として焙烙は底部に回転ケズリ調整を施している。さらに窯製品の関連資料である西側斜面出土遺物から判断すると、焙烙以外にもさまざまな土師器を焼成していたことがうかがえる。1号窯は近代以降の炭焼き窯で、天井は崩落していたが、入り口、焚き口が別れる構造である。ほうろく茶屋跡は掘立柱建物跡、溝状遺構、土坑が確認されたが、遺構の残存状況が悪く、その他の施設があった可能性がある。茶屋跡の丘陵西側斜面から出土した近世陶磁器などの遺物から時期は18世紀から19世紀にわたるもので、2号窯製品が混在することから考えて、両者は併存し関連性があると考えられる。街道跡は幅約2m(約1間)で側溝を有する。近世街道の数少ない調査で構造や規模が分かる資料である。

山口県埋蔵文化財センター調査報告 第67集

三見ほうろく窯跡・ほうろく茶屋跡

2009年1月

編集・発行 財団法人山口県ひとづくり財団
山口県埋蔵文化財センター
〒753-0073 山口県山口市春日町3番22号

印刷 見玉印刷株式会社
〒755-0008 山口県宇部市明神町3丁目4-3